

平成22年度

沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究  
報 告 書

平成23年3月

海 洋 政 策 研 究 財 団  
(財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団)



## はじめに

海洋政策研究財団は、人類と海洋の共生の理念のもと、海洋・沿岸域に関する諸問題に分野横断的に取り組んでいます。国連海洋法条約およびアジェンダ 21 に代表される新たな海洋秩序の枠組みの中で、国際社会が持続可能な発展を実現するため、総合的・統合的な観点から調査研究し、広く社会に提言することを目的にしています。

活動内容は、海上交通の安全や海洋汚染防止といった、本財団がこれまでに先駆的に取り組んできた分野はもちろんのこと、沿岸域総合管理、排他的経済水域や大陸棚における持続的な開発と資源の利用、海洋の安全保障、海洋教育など多岐にわたります。これらの研究活動を担うのは、社会科学や自然科学を専攻とする若手研究者、経験豊富なプロジェクトコーディネーター、それを支えるスタッフであり、内外で活躍する第一線の有識者のご協力をいただきながらの研究活動を展開しています。

このような調査研究活動の一環として、当財団ではボートレースの交付金による日本財団の支援を受け、本年度より3ヶ年計画で「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施することとしました。

沿岸域では、人間の生活や産業活動が活発に行われていますが、一体的かつ適切な管理が行われていないために、海洋環境の悪化、水産業の衰退、開発・利用に伴う利害の対立など、様々な問題が起こっています。こうした状況に対応する沿岸域総合管理は、諸外国で広く導入されている国際標準的な手法であり、2007年に成立した海洋基本法においても十二の基本的施策の一つとして位置づけられています。

そこで、本事業では、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する全国の各地域において、1) 地方公共団体に対する助言等の協力を行うことにより、地域が主体となって実施する沿岸域総合管理のモデルとなる取組みを促進すること、2) その中で、沿岸域総合管理の実施方法、その効果や実施に当たっての問題点について評価・分析を行い、これらを通じて地域における沿岸域総合管理の実践における課題と解決方法について調査研究を行うこと、3) 我が国における沿岸域総合管理の効果的な実施方策、また、沿岸域総合管理を促進するために必要な地域への支援の在り方に関しての提言を行うこと、としています。

この報告書は、本年度の調査研究結果をとりまとめたものです。本調査研究の成果

が、沿岸域の総合的な管理の取組みを促進し、また、地域のニーズを踏まえた政策立案に資するものとなれば幸いです。

最後になりましたが、本事業の実施にあたりまして熱心なご審議を頂きました「沿岸域の総合的モデルに関する調査研究委員会」の各委員と、本事業にご支援を頂きました日本財団、その他の多くの協力者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

海 洋 政 策 研 究 財 団  
会 長 秋 山 昌 廣

# 沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究

## 研究メンバー

寺島 紘士 海洋政策研究財団 常務理事

市岡 卓 海洋政策研究財団 政策研究グループ グループ長

菅原 善則 同上

市川 慎一 海洋政策研究財団 海技研究グループ 国際チーム

遠藤 愛子 海洋政策研究財団 政策研究グループ 研究員

瀬木 志央 同上  
(平成 22 年 12 月より)

脇田 和美 同上  
(平成 22 年 10 月より)

太田 義孝 同上  
(平成 22 年 12 月まで)

黄川田 仁志 海洋政策研究財団 研究員  
(平成 23 年 1 月まで)

以上



## 目 次

はじめに

沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究メンバー一覧

第1章 事業の概要 .....	1
1 背景と目的 .....	1
2 研究内容 .....	3
3 研究体制 .....	8
第2章 本年度の調査研究内容 .....	9
1 本年度の調査研究の実施経過 .....	9
2 サイト及びサイト候補地 .....	17
3 各サイトにおける沿岸域総合管理への取組状況 .....	33
(1) 三重県志摩市（英虞湾） .....	33
(2) 岡山県備前市（日生町） .....	44
4 他の地域における沿岸域の問題への取組状況 .....	53
(1) 岩手県（宮古市） .....	53
(2) 長崎県（大村湾） .....	59
(3) 沖縄県八重山郡竹富町 .....	66
5 沿岸域総合管理に関する講義の開催等 .....	69
6 地域の取組みの発信・ネットワーク形成 .....	71
第3章 まとめ .....	74





## 第1章 事業の概要

### 1 背景と目的

沿岸域では、人間の生活や産業活動が活発に行われているが、一体的かつ適切な管理が行われていないために、海洋環境の悪化、水産業の衰退、開発・利用に伴う利害の衝突など、様々な問題が起こっている。2007年には海洋基本法が成立し、総合沿岸域管理が十二の基本的施策の一つとして位置づけられた。また、総合沿岸域管理は、諸外国でも広く導入され、国際標準的な手法となっている。

そこで、本研究では、総合沿岸域管理の実施に強い意欲を有する全国の各地域において、地方公共団体に対する助言等の協力を行うことにより、地域が主体となって実施する総合沿岸域管理のモデルとなる取組みを促進する。その中で、総合沿岸域管理の実施状況、その効果や実施に当たっての問題点について評価・分析を行い、これらを通じて地域における総合沿岸域管理の実践における課題について調査研究を行う。その上で、我が国における総合沿岸域管理の効果的な実施方策、また、総合沿岸域管理を促進するために必要な地域への支援のあり方（インセンティブ、制度の整備等）に関しての提言を行う。

本研究では、沿岸域の問題に積極的に取り組もうとする地域をサイトに選定し、3カ年で、地方公共団体に協力することにより、地域が自発的に取り組む 1) 沿岸域の開発、利用、保全等に関するビジョン、計画等の作成 2) 総合沿岸域管理を実施するための協議会等の設置 3) 地方公共団体や地域の協議会等によるビジョン、計画等の実施 などの取組みを促進する。その中で、地域におけるこれらの活動の実態や成果を把握・整理し、調査研究、さらには政策提言を行う。

また、地方公共団体職員その他関係者を対象に、総合沿岸域管理の専門家による講義を行い、サイトにおける取組みを人材育成面で支援する。

さらに、サイトにおける総合沿岸域管理の取組に関する映像記録を作成し、評価・分析や情報発信・普及に役立てる。

なお、本調査においては、総合沿岸域管理の概念とサイトにおける取組みの進め方については、**別紙1**の考え方を基本とする。

## 総合沿岸域管理の概念

「総合沿岸域管理」の概念については様々な考え方があるが、当財団のこれまでの関連する調査研究から得られた知見によれば、また、平成12年に「21世紀の国土のグランドデザイン」推進連絡会議が決定した「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」の内容を踏まえ、当財団としては、沿岸域における諸課題を効果的に解決していくためには、以下の各項目を含む「総合沿岸域管理」を実施していくことが必要であると考え。

### (1) 地域が主体となった取組み

「総合沿岸域管理」は、地域の実情を最もよく知る地域の関係者が主体となって進めるべきである。従って、「総合沿岸域管理」は、関係地方公共団体（都道府県又は市町村）が中心になり、関係行政機関、事業者、住民、NPO等の関係者が連携・協力して取り組む。

### (2) 総合的な取組み

地域の関係者は、既存の分野ごと・縦割の枠を超えて、沿岸域の問題に総合的に取り組み、様々な施策を幅広く活用して持続可能な沿岸域の管理を推進し、関係者の利益の最大化（できる限り、より多くの関係者の利益の増進）を図る。

### (3) 計画的な取組み

「総合沿岸域管理」は、地域が直面している課題に対応するため、予め関係者が合意の上で総合沿岸域管理計画を地域の計画として策定し、これに基づいて計画的に沿岸域の管理を推進する。

### (4) 協議会等の設置

関係地方公共団体を中心となり、関係行政機関、事業者、住民、NPO等の沿岸域に関わる多様な関係者の代表者で構成される協議会等を設置して合意形成を図り、総合沿岸域管理の計画を策定し、関係者が一致協力して計画を推進する。

### (5) 地方公共団体の計画への位置づけ

関係地方公共団体は、協議会等が策定した計画について、その実効性を担保するため、当該地方公共団体の計画等に位置づける、又は、何らかの形で地域の計画として認定する。

## 2 研究内容（平成 22 年度の調査実施計画）

初年度となる平成 22 年度は、まず、地域の状況を勘案しながら、サイトの選定を行う。その上で、サイトごとに研究会を設置し、当該研究会を通じ、地方公共団体と協力しながら、解決を図るべき課題の検討・整理、総合沿岸域管理のための活動の基盤となる協議会等の設置に協力し、さらに、状況に応じ、協議会等を通じたビジョンの作成等の取組みを支援することを目指す。

### （1）サイトの選定

我が国の沿岸部の地域（都道府県又は市町村）の中から、昨年度の「総合沿岸域管理に関する関係者の認識等の調査研究」において収集した情報を活用し、また、沿岸域の自然・社会の状況や地域におけるこれまでの取組みの内容、今後の取組みに向けての体制・意欲等を勘案して、総合沿岸域管理を実施するサイトを選定する。

具体的には、以下のような事項について把握・整理を行った上で、地域特性の類型や地域バランスを考慮し、サイトの選定を行う。

#### ①沿岸域の自然・社会の状況

以下の各点について把握・整理を行う。

- ・関係する地方公共団体の範囲
- ・地形、気象・海象、生態系など自然の状況
- ・人口、産業、歴史、文化、土地や海域の利用など社会の状況
- ・地域の課題（現在の課題・将来に向けての課題）

#### ②地域におけるこれまでの沿岸域管理への取組みの内容

例えば、以下のようなものが該当すると考えられる。

- ・幅広い関係者からなる協議会等による取組み
- ・幅広い分野を対象とする総合的な計画に基づく取組み
- ・研究機関との連携による取組み

#### ③今後の取組みに向けての体制・意欲

例えば、以下のようなものが該当すると考えられる。

- ・地方公共団体におけるプロジェクトチーム等対応する組織
- ・地域住民や関係事業者の理解、協力体制
- ・首長の強い政治的意思

## (2) サイトにおける研究会の設置

当財団が本調査研究事業を円滑に推進するため、中央に設ける本事業の実施のための研究委員会とは別に、各サイトにおいて研究会（「〇〇総合沿岸域管理研究会」等）を設置する。研究会の概要は、以下のとおりである。

### ①目的

各サイトにおいて、地方公共団体など地域の関係者と情報交換、協議を行う総合沿岸域管理の取組みについて研究することを目的とする。

### ②研究会の設置

研究会は、当財団がサイトにおける地方公共団体の協力を得て設置する。

### ③参加者

当財団が参加するほか、以下の関係者に参加を求める。

- ・ 関係地方公共団体の職員
- ・ 沿岸域管理に関する豊かな知識や経験を有する学識経験者（中央の研究委員会の委員及び地域で活動の実績を有する学識経験者）
- ・ その他

### ④活動内容

課題の整理、協議会の設置、地域の実情に応じた総合沿岸域管理への取組みについて、参加者が協議を行い、進め方を検討する。

具体的な活動内容については、以下の（3）～（5）を参照。

### ⑤活動期間

サイトの決定後、できる限り早く設置して活動を開始し、本調査研究事業の実施期間中にわたり活動を継続する。

### ⑥当財団の参画の内容

当財団は、研究会を通じて、地域の関係者から情報収集を行い、学識経験者の協力を得ながらサイトにおける総合沿岸域管理の進め方について検討し、地域の関係者に対し助言を行うことにより、総合沿岸域管理の実施を支援する。

### ⑦経費の負担

研究会は、当財団が自らの調査研究を効果的に推進するために設置するものであるため、その設置・運営に係る経費（学識経験者の参加経費も含む）については、当財団が負担する。

### (3) 課題の整理に対する支援

サイトにおいて、総合沿岸域管理という手法の導入により解決を図るべき課題の特定・整理に対する支援を行う。具体的には、以下のような事項について、研究会において整理・検討を行い、その中で地域に対する必要な助言等を行う。

#### ①沿岸域における問題点は何か

沿岸域における現在の、又は、将来に向けての問題点として、例えば、以下のようなものが考えられる。

- ・海洋環境の悪化
- ・漁業、観光など地域の産業の衰退
- ・沿岸域の利用をめぐる利害の衝突
- ・地域の活力の喪失
- ・災害の脅威

#### ②上記問題点に取り組む上での課題

①の問題点に地域として対応していく上での課題について整理する。例えば、次のような課題が考えられる。

- ・沿岸域の問題を総合的に議論する場がない
- ・沿岸域管理に市民が参加する仕組みがない
- ・個別の法制度との調整が難しい
- ・地方公共団体に財政面・権能面での十分な基盤がない
- ・取組みをリードできる人材がない
- ・科学的知見に基づく情報が不足している

### (4) 協議会等の設置に対する協力

研究会では、総合沿岸域管理のための活動の基盤となる協議会等の設置方法等に関し、以下のような事項についても検討を行う。これらについては、具体的には地域が主体的に判断するものと考えられる。

(なお、協議会等の設置は、そのための検討や関係者との調整に一定の時間を要するため、次年度以降になると想定される。)

- ・協議会等の参加者
- ・既存の協議会等と新たに設置する協議会等との関係
- ・協議会等への地方公共団体の関わり

## (5) ビジョン・計画の策定・推進に対する支援

協議会等が設置されたサイトにおいては、地域のビジョンの策定・推進など協議会等を通じた総合沿岸域管理の進め方に関する検討を支援する。具体的には、以下のような事項について、研究会において整理・検討を行い、その中で地域に対する必要な助言等を行う。

- ・地域の将来像のビジョン化・計画化
- ・協議会によるビジョン・計画の地方公共団体の計画への取込み
- ・多様な地域の関係者の参加によるビジョン・計画の推進・実現

## (6) 留意事項

上記のような進め方を基本に考えるが、研究会の設置の仕方（設置の有無も含め）など当財団による地域への協力の進め方については、サイトにおける総合沿岸域管理の取組みの進展状況など地域の実情に合った形で行う。

また、課題の整理、協議会の設置、ビジョン・計画の策定・推進等サイトにおける総合沿岸域管理をどのように進めるかについては、地域が主体的に考え、取り組むものであり、当財団は研究会における助言等の協力を通じ、地域の関係者による検討や意思決定を側面から支援する。

## (7) 講義の実施

各サイトにおける取組みに先立ち、全国のサイトの地方公共団体職員その他関係者を対象に、総合沿岸域管理に関する国内外の専門家による実践的な講義を行い、地域における沿岸域管理の取組みを担うリーダーの育成を図る。

## (8) 映像記録の作成

各サイトにおける総合沿岸域管理の実施過程を映像により記録し、実施の成果や問題点の評価・分析に活用するとともに、総合沿岸域管理を実施しようとする全国の他の地域に対し情報を発信し、普及に役立てることとする。

※ 地方公共団体に対し、本事業のサイトとしての協力を依頼する際の考え方として、別紙2の「(参考) 関係地方公共団体に依頼する内容」を整理した。

## (別紙2)

### (参考) 関係地方公共団体に依頼する内容

「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究事業」に対するご協力のお願い(案)

総合沿岸域管理は、沿岸域における様々な問題に総合的に対応し地域の発展を目指す手法として期待されており、海洋基本法においてもその推進がうたわれています。このため、海洋政策研究財団においては、本年度より3ヵ年で、地方公共団体のご協力を得ながら「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究事業」を実施し、地域が主体となって自発的に行う総合沿岸域管理の取組みを支援することとしております。

具体的な本事業の概要及びご協力をお願いしたい内容は、下記のとおりです。

### 記

#### 1 事業の目的

- (1) 自らの生活、文化及び経済活動の場である地域において、地域が主体となって行う総合沿岸域管理の仕組みづくりを支援する。
- (2) これを通じ、地域における総合沿岸域管理の推進方策や国等による地域への支援のあり方について分析、課題の抽出、さらには政策提言を行う。

#### 2 サイトの募集と選定

上記の目的に従い、地域のよりよい発展を目指すために主体的に総合沿岸域管理に取り組む地方公共団体(都道府県又は市町村)を募集し、サイトとして選定する。

#### 3 事業の進め方

当財団は、各サイトにおける総合沿岸域管理の取組みに対し、学識経験者の協力を得て関係者への助言等を行う。このために、各サイトで関係地方公共団体、学識経験者及び当財団から構成される研究会を設置し、総合沿岸域管理の進め方について研究を行う。

#### 4 地方公共団体をお願いしたい事項

当財団と協力して研究会の設置・運営に当たるとともに、地域における総合沿岸域管理のリード役として研究会に主体的に参画する。なお、研究会の設置・運営に係る経費については、当財団において負担する。

※ 各サイトにおける総合沿岸域管理への取組みについては、別紙「総合沿岸域管理の概念」も参考にしながら、それぞれの創意工夫により進めていただくことを想定しております。(注：別紙1を添付)

### 3 研究体制

本年度は、「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究委員会」を設置し、3回の委員会を開催した。

委員会の構成は、以下のとおりである。

#### 平成22年度「沿岸の総合的管理モデルに関する調査研究委員会」委員名簿

敬称略・五十音順

氏名	所 属 / 役 職
* 來生 新	放送大学 教授
磯部 作	日本福祉大学子ども発達学部心理臨床学科 教授
清野 聡子	九州大学大学院工学研究院環境都市部門 准教授
寺島 紘士	海洋政策研究財団 常務理事
中田 英昭	長崎大学水産学部 教授
中原 裕幸	社団法人海洋産業研究会 常務理事
松田 治	広島大学 名誉教授
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授

\* 委員長



## 第2章 本年度の調査研究内容

### 1 本年度の調査研究の実施経過

本年度の調査研究の実施経過（概要）は、以下のとおりである。

#### (1) サイトの選定及びサイトにおける研究会の開催

本事業においては、全国で数ヶ所をサイトに選定し、地域が主体となった沿岸域総合管理の取組みについて、地元地方公共団体と協力しながら調査研究を行い、これを通じて地域における取組みを支援することとしている。

平成22年度においては、地元地方公共団体の了解を得て、①三重県志摩市（英虞湾）及び②岡山県備前市（日生町）の2ヶ所をサイトに選定することができた。

その他の地域においても、沿岸域の実態について情報収集を行い、サイトとしての取組みの可能性について、地域の関係者と相談しながら検討を行った。今後、上記の2ヶ所以外についても、地元地方公共団体と合意ができれば、サイトとしての取組みを開始する予定である。

2ヶ所のサイトにおいては、以下のとおり、当財団及び地元地方公共団体等からなる研究会を開催し、地域の実態の把握、課題の整理、総合沿岸域管理への取組みの進め方等について検討を進めた。なお、これらサイトにおける本事業の実施状況については、「第2章 3 各サイトにおける沿岸域総合管理への取組状況について」で、沿岸域の概況、課題等とあわせ詳細に報告する。

#### ①三重県志摩市

##### 第1回研究会

（日時） 2010年11月25日

（開催地） 東京（当財団内）

（主な参加者） 志摩市 産業振興部・南部長、産業振興部水産課・浜口課長等  
海洋政策研究財団 寺島常務、市岡政策研究グループ長等

（議題） 1) 志摩市における総合沿岸域管理への取組みについて

2) 今後の進め方について

##### 第2回研究会

（日時） 2011年1月31日

（開催地） 志摩市（志摩市庁舎内）

- (主な参加者) 内閣官房総合海洋政策本部事務局 金澤内閣参事官等  
志摩市 市長、全幹部職員、「里海創生プロジェクトチーム」構成員  
当財団 市岡政策研究グループ長、大塚研究調査員
- (議題) 1) 国における沿岸域総合管理への取組み  
2) 財団の調査研究事業の進捗状況と全国における取組状況  
3) 沿岸域の総合的管理を通じた里海創生について

## ②岡山県備前市

### 第1回研究会

- (日時) 2010年7月2日  
(開催地) 東京(当財団内)  
(主な参加者) 岡山県 農林水産部水産課 鳥井主任  
備前市 産業部農林水産課 濱山課長補佐  
日生町漁業協同組合 本田組合長等  
当財団 寺島常務、市岡政策研究グループ長、太田研究員等
- (議題) 地域の現状と課題について

### 第2回研究会

- (日時) 2010年10月5日  
(開催地) 備前市(日生町漁業協同組合)  
(主な参加者) 岡山県 農林水産部水産課 田中課長等  
備前市 産業部農林水産課 横山課長等  
日生町漁業協同組合 本田組合長等  
当財団 寺島常務、市岡政策研究グループ長、太田研究員等
- ※別途、備前市長と当財団の寺島常務の間で意見交換。
- (議題) 地域の現状と課題について

### 第3回研究会

- (日時) 2010年12月17日  
(開催地) 備前市(日生町漁業協同組合)  
(主な参加者) 岡山県 農林水産部水産課 鳥井主任ほか  
備前市 産業部農林水産課 濱山課長補佐  
日生町漁業協同組合 本田組合長等  
当財団 太田(義)研究員、瀬木研究員

- (議題) ①地域の現状と課題について  
②海洋マップの作成について

## (2) 現地調査、関係者との意見交換等

以下のとおり現地調査、関係者との意見交換等を行い、地域の実態や課題、関係者の意向、サイトとしての取組みの可能性等について調査検討を行った。なお、これら以外の地域についても、地元関係者と連絡を取り合い、情報収集を行っている。

### ①岩手県（宮古市）

(日時) 2010年12月16日～17日

(調査内容等) 宮古湾の利用状況等について現地視察を行った。

また、宮古市において、岩手県沿岸広域振興局と共同で「沿岸域総合管理研究会」を開催し、県、宮古市の職員、水産関係者等と地域の実態や課題について意見交換を行った。

本研究会については、引き続き開催していくことで地元関係者と合意した。

(調査実施者) 市岡政策研究グループ長、黄川田研究員、大塚研究調査員

※これらのほか、県関係者の当財団訪問の機会をとらえ、意見交換を行った。

なお、当該地域における本事業の実施状況については、「**第2章 4 (1) 岩手県（宮古市）**」で、沿岸域の概況、課題等とあわせ詳細に報告する。

### ②富山県

(日時) 2010年6月7日

(調査内容等) 環日本海環境協力センターにおける情報収集を行ったほか、海岸漂着物対策推進会議にオブザーバー出席して情報収集を行った。

(調査実施者) 黄川田研究員

### ③富山県（氷見市）

(日時) 2010年11月24日

(調査内容等) 地域の関係者からの情報収集、氷見市長との意見交換を行った。

(調査実施者) 大塚研究調査員

### ④富山県（富山市）

(日時) 2011年1月27日

(調査内容等) 地域の関係者からの情報収集、富山市長との意見交換を行った。  
(調査実施者) 寺島常務、市岡政策研究グループ長

⑤石川県

(日時) 2010年6月8日  
(調査内容等) 石川県自然保護課、七尾市水産課、石川県漁業士会等の関係者からの情報収集や意見交換を行った。  
(調査実施者) 黄川田研究員

⑥石川県(七尾市・輪島市漁業関係者)

(日時) 2011年1月14日  
(調査内容等) 七尾市及び輪島市の漁業関係者の当財団訪問の機会をとらえ、情報収集や意見交換を行った。  
(調査実施者) 市岡政策研究グループ長、黄川田研究員

⑦福井県小浜市

(日時) 2010年12月9日～10日  
(調査内容等) 小浜市(企画課、水産課等)、県立小浜水産高校、漁業協同組合等の関係者からの情報収集や意見交換を行った。  
(調査実施者) 市岡政策研究グループ長、脇田研究員

⑧三重県志摩市

(日時) 2010年6月3日～4日  
(調査内容等) 志摩市と当財団が共同で実施している「海の健康診断」を活用した英虞湾の環境評価に関する調査研究に係る調査研究委員会の開催にあわせ、英虞湾自然再生協議会へのオブザーバー出席、現地視察、地域の関係者との意見交換により、情報収集を行った。  
(調査実施者) 大塚研究調査員、遠藤研究員

※これらのほか、市関係者の当財団訪問の機会をとらえ、意見交換を行った。

なお、三重県志摩市は本事業のサイトであり、本事業の実施状況については、「**第2章 3 (1) 三重県志摩市(英虞湾)**」で、沿岸域の概況、課題等とあわせ詳細に報告する。

## ⑨岡山県備前市

### 第1回調査

(日時) 2010年5月19日～20日

(調査内容等) 県、市、漁協等の関係者との情報収集、意見交換を行った。

(調査実施者) 太田研究員

### 第2回調査

(日時) 2010年10月6日

(調査内容等) 第2回研究会の開催に合わせ、現地視察や、市・漁協等の関係者との意見交換等を行った。

(調査実施者) 寺島常務、市岡政策研究グループ長等

### 第3回調査

(日時) 2011年1月11日

(調査内容等) 東備地区海洋牧場適正利用協議会にオブザーバーとして参加し、県、市、漁協の関係者との情報収集、意見交換を行った。

(調査実施者) 瀬木研究員

### 第4回調査

(日時) 2011年1月18日

(調査内容等) 漁業の臨時総会にオブザーバーとして参加し、県、市、漁協の関係者及び観光関係者との情報収集、意見交換を行った。

(調査実施者) 瀬木研究員、脇田研究員

※これらのほか、市関係者の当財団訪問の機会をとらえ、意見交換を行った。

なお、岡山県備前市は本事業のサイトであり、本事業の実施状況については、「**第2章 3 (2) 岡山県備前市 (日生町)**」で、沿岸域の概況、課題等とあわせ詳細に報告する。

## ⑩岡山県瀬戸内市

(日時) 2011年2月21日

(調査内容等) 海洋環境保全や漁業振興に配慮した塩田跡地の利活用方策の検討状況等について、市長との意見交換や現地視察により、情報収集を行った。

(調査実施者) 市岡政策研究グループ長

⑪長崎県（大村湾）

第1回調査

（日時） 2011年2月26日

（調査内容等）「第3回大村湾シンポジウム」に参加したほか、地域の関係者（県職員、学識経験者）との意見交換により、情報収集を行った。

（調査実施者）寺島常務、市岡政策研究グループ長等

第2回調査

（日時） 2011年3月23日～24日

（調査内容等）地域の関係者の協力を得て現地視察を行ったほか、地域の現状や本事業のサイトとしての取組みの可能性について県の担当者と意見交換を行い、情報収集を行った。

（調査実施者）寺島常務、市岡政策研究グループ長等

※なお、当該地域における本事業の実施状況については、「**第2章 4（2） 長崎県（大村湾）**」で、沿岸域の概況、課題等とあわせ詳細に報告する。

⑫沖縄県八重山郡竹富町

第1回調査

（日時） 2010年6月22日

（調査内容等）竹富町海洋基本計画策定委員会へのオブザーバー出席、地域の関係者との意見交換により、情報収集を行った。

（調査実施者）遠藤研究員

第2回調査

（日時） 2010年10月15日

（調査内容等）竹富町海洋基本計画策定委員会へのオブザーバー出席、地域の関係者との意見交換により、情報収集を行った。

（調査実施者）黄川田研究員

第3回調査

（日時） 2011年1月21日

（調査内容等）竹富町海洋基本計画策定委員会へのオブザーバー出席、地域の関係者との意見交換により、情報収集を行った。

(調査実施者) 遠藤研究員

※これらのほか、町関係者の当財団訪問の機会をとらえ、意見交換を行った。2011年2月15日には、町長、町の担当者が当財団を訪問し、寺島常務、市岡政策研究グループ長等と、竹富町海洋基本計画の案や計画実現に向けての取組みの進め方等について意見交換を行った。

当該地域における本事業の実施状況については、「**第2章 4 (3) 沖縄県八重山郡竹富町**」で、沿岸域の概況、課題等とあわせ詳細に報告する。

### (3) 沿岸域総合管理に関する講義、研究会等の開催

本事業の一環として、海外の専門家の協力を得ながら、沿岸域総合管理の概念や実践の進め方に関する研究・普及活動を行った。特に、集中講義の開催により、地方公共団体における沿岸域総合管理に対する理解の増進を図った。

#### ①総合沿岸域管理に関する集中講義

(日時) 2010年6月28日～30日

(開催地) 東京(日本財団ビル内会議室)

(参加者) 地方公共団体職員10名のほか、国、関係団体

(内容) 地域が主体となった総合沿岸域管理の取組みを促進するため、地方公共団体の政策立案担当者を対象として、東アジア海域パートナーシップ会議議長であるチュア・ティア・エン博士を講師に招き、総合沿岸域管理の具体的な課題やその解決策に関する実践的な講義を行った。

※詳細は、「**第2章 5 沿岸域総合管理に関する講義の開催等**」で報告する。

#### ②日仏沿岸資源管理ワークショップ

(日時) 2010年10月18日

(開催地) 東京(海洋船舶ビル内会議室)

(参加者) IFREMER(フランス国立海洋開発研究所) プルーゼ部長等

岡山県水産課 田中課長等

当財団 寺島常務、市岡政策研究グループ長等

(内容) 総合沿岸域管理に関する情報、専門的知見の収集を行うため、「生態系アプローチを用いた沿岸資源管理」をテーマに、フランス側・日本側(岡山県)からそれぞれ事例発表を行い、これを受けた意見交換を行った。

※詳細は、「**第2章 3 (2) 岡山県備前市(日生町)**」の中で報告する。

### ③沿岸域総合管理に関する意見交換会「Ocean Chat」

(日時) 2010年12月15日

(開催地) 東京(海洋政策研究財団会議室)

(参加者) 沿岸域管理の問題に関心を有する国の機関、研究機関、関係団体、NGO等の関係者

(内容) 総合沿岸域管理の概念、関連する政策、実施上の問題点等に関する理解・認識を深めるため、当財団の客員研究員である IFREMER(フランス国立海洋開発研究所)のイブ・エノック博士を中心とした意見交換会を開催した。  
なお、これに先立ち、2010年11月11日～26日の間に、当財団内部の意見交換会を3回、東京大学公共政策研究大学院と共同での意見交換会を1回開催。

※詳細は、「第2章 5 沿岸域総合管理に関する講義の開催等」で報告する。

## (4) 地域の取組みの発信・地域のネットワーク形成

### ①地域の取組みの発信

地域における総合沿岸域管理に向けた取組みの状況を発信し、他の地域の取組みの参考とすることにより、総合沿岸域管理の考え方や手法に対する認識を広め、全国における地域レベルでの総合沿岸域管理の実施を促進するため、本事業の一環として、以下の取組みを実施した。

- 1) 2010年12月、ブログ「海を活かしたまちづくりー沿岸域の総合管理の取組みー」を新たに開設し、情報発信を開始した。
- 2) 地域の関係者のための教材となるよう、沿岸域総合管理の理念や考え方、全国の地域における沿岸域総合管理に向けた取組みの状況について分かりやすく解説する映像資料を作成した。

※詳細は、「第2章 6 沿岸域総合管理に関する講義の開催等」のとおり。

### ②地域のネットワーク形成

地域が主体となった沿岸域総合管理の取組みをさらに促進するため、沿岸域総合管理に取り組もうとする地域のネットワーク形成についても検討することとしている。

※詳細は、「第2章 6 沿岸域総合管理に関する講義の開催等」のとおり。



## 2 サイト及びサイト候補地

本事業においては、全国で数ヶ所をサイトに選定し、地域が主体となった沿岸域総合管理の取組みについて、地元地方公共団体と協力しながら調査研究を行い、これを通じて地域における取組みを支援することとしている。

本年度においては、①三重県志摩市（英虞湾）及び②岡山県備前市（日生町）の2ヶ所をサイトに選定することができた。別紙の資料は、これら2ヶ所のサイトにおける地域の状況等の概略について整理したものである。

「第2章 3 各サイトにおける沿岸域総合管理への取組状況」では、これらサイトにおける本事業の実施状況について、沿岸域の概況、課題等とあわせて詳細に報告している。

また、本年度は、上記の2ヶ所のサイト以外の地域においても、**サイト候補地**として、沿岸域の実態について情報収集を行い、サイトとしての取組みの可能性について、地域の関係者と相談しながら検討を行った。別紙資料においては、これらの地域における沿岸域の状況等の概略についても、あわせて整理している。

「第2章 4 その他の地域における沿岸域の問題への取組状況」では、これらの地域のうち、沿岸域総合管理のモデル的な取組みに発展する可能性が特に高いと思われる、特に注目すべき地域として、**岩手県（宮古市）**及び**長崎県（大村湾）**を取り上げ、沿岸域の現状や課題、これら地域における本事業の展開について、詳細に報告する。また、沿岸域総合管理というよりは、地方公共団体による海洋の総合的管理への取組みの範疇に入るものであるが、**沖縄県八重山郡竹富町**の海洋基本計画策定への取組みについて報告する。

## サイト及びサイト候補地

別紙

### 1. サイト一覧

以下の2地域について、地元地方公共団体の了解を得て、サイトとして選定し、総合沿岸域管理に関する取組みを開始している。

地域	サイト候補地	地域の状況	対応状況
中部	三重県志摩市(英虞湾)	英虞湾再生プロジェクト、自然再生協議会等による取組み等の実績あり。市庁内部にプロジェクトチームを設置し、関係部局が連携して「新しい里海」創生のための沿岸域の総合的 management の取組みを開始している。平成23年度からは、沿岸域の総合的 management を担当する専任組織が発足する見通し。市長が強力なリーダーシップを発揮している。	サイトとして、地元地方公共団体と当財団からなる研究会の開催などの取組みを実施している。
中国	岡山県備前市(日生地区)	漁業者が中心となった自然再生の取組みの実績あり。現在は、海洋牧場の整備に取組み。離島への架橋計画の進展も踏まえ、交流の拡大による地域の活性化、新たな海域利用のあり方の検討等が課題となっている。漁業者の意識が高く、中心的な役割を果たしていくことが期待される。	サイトとして、地元地方公共団体と当財団からなる研究会の開催などの取組みを実施している。

# 三重県志摩市（英虞湾）

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体  
・三重県志摩市  
(2004年浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併)
- ②沿岸域の人口  
・57,754人(志摩市人口、2010年5月1日現在)
- ③沿岸域の産業  
・水産業(真珠養殖、漁業)、観光業
- ④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況  
・1893年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功
- ⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況  
・全域が伊勢志摩国立公園、気候温暖、英虞湾・太平洋に面するリアス式の海岸線となだらかな丘陵地

## 沿岸域における問題点等

- ①顕在化している問題点  
・生活排水、真珠養殖等が原因により海底環境が悪化
- ・干潟消失による海の浄化能力の減少
- ・地域産業(養殖業、漁業、観光業)の衰退
- ②将来に向けての問題意識  
・地域住民、行政、研究機関等関係者の連携

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み

- ①行政が主体となった取組み  
・三重県地域結集型共同研究事業(2003～2007年)
- ・JST社会技術研究開発事業(2003～2007年)
- ・JST実装支援事業(2009～2011年度)
- 「住民参加型の干潟再生体制の構築」
- ・環境省・里海創生支援モデル事業開始(2009～2010年度)
- 「英虞湾いきもの調査隊事業」
- ②産業界、住民、NGO等が主体となった取組み  
・OPRF「海の健康診断」事業開始(2009～2010年度)
- ③関係者からなる協議会等が主体となった取組み  
・英虞湾自然再生協議会(2007年設立)

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み(つづき)

- ④総合的なビジョン、計画等に基づく取組み  
・志摩市総合計画の後期基本計画(上位計画)において、里海の再生を重要施策として位置づけた
- ・「志摩市里海創生計画(仮称)」策定予定
- ⑤研究機関との連携・協力による取組み  
・三重県水産研究所との連携(JSTの支援による干潟再生試験等)
- ⑥その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取組み

## 今後の取組みに向けての関係者の意欲・体制等

- ①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)  
・志摩市長(大口秀和氏)
- ・志摩市産業振興部水産課
- ・三重県水産研究所水圏環境研究課
- ・志摩の海を守る会(真珠養殖業者)
- ②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)  
・市庁舎内に関係部署を横断する「志摩市里海創生プロジェクト」設立(2010年5月)
- ・平成23年度から、沿岸域の総合的管理を担当する専任組織が発足する見通し
- ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)  
大口市長他職員2名は、2009年11月にフィリピンで開催されたPEMSEA東アジア海洋会議に参加し、バタアンで開催されたPNLG(PNLG(PEMSEA地方政府ネットワーク)において日本の自治体として始めて参加した。PNLG総会では志摩市長が、「志摩市でも東アジア諸国と同じように海の環境問題に直面していること、今後の取り組みに活かしていきたい」とスピーチをおこなった。

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望・課題等

- ・自治体職員の能力向上
- ・部局間、三重県との連携体制の構築
- ・市民への啓発活動

## 参考文献等

- ・平成21年度森川海を一体的な管理に関する調査研究報告書
- ・第3回森川海/流域圏合同委員会発表資料(三重県志摩市産業振興部水産課水産資源係 係長浦中秀人氏)
- ・第7回英虞湾自然再生協議会配布資料
- ・志摩市HP(<http://www.city.shima.mie.jp/index.html>)

# 岡山県・備前市沿岸域

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ① 関係する地方公共団体  
岡山県庁、備前市市役所
- ② 沿岸域の人口  
40,241(備前市)、約15,000(日生町)
- ③ 沿岸域の産業  
漁業、セラミック工業、観光
- ④ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況  
漁労文化と備前焼きの町、岡山市内への通勤も可能、海岸線の埋め立て地にセラミック工場、新興住宅が立ち並び、日生町は高齢化が進んでいる。
- ⑤ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況  
7つの離島を含んだ生産性の高い閉鎖性海域、一部国定公園のため沿岸環境が保護されている。1985年から行われているアマモの造成が成功し、浅場の環境回復が進んでいる。

## 沿岸域における問題点等

- ① 顕在化している問題点  
現在、地域の沿岸域環境に日常的に関わっている日生漁業組合の構成員の高齢化、離島内(特に別荘地である鴉島)の開発とそれによる環境影響への不安、生態系保全及び生物生産性に必要な生息域(アマモ)の再生・解決に向けて1985年より活動)、海洋ごみの処理(昭和57年より活動)、珪藻プランクトンの増殖とのりの色落ち、伝統漁業の衰退(つぼ網)
- ② 将来に向けての問題意識  
備前地区広域漁場整備事業指定海域の管理についての懸念(遊漁者の立ち入り等)。多面的な海域利用のあり方を県庁、市役所、地域漁業組合が中心となり、検討中(当財団も助力として、地域理外関係者と海洋空間利用・管理マップを作成中)。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み

- ① 行政が主体となった取り組み  
2002: 東備地区広域漁場整備事業(岡山県庁水産)
- ② 産業界、住民、NGO等が主体となった取り組み  
1982: 海ごみ(漂着、海底)の処理(市と協力)  
1985: 日生地先の海アマモ再生
- ③ 関係者からなる協議会等が主体となった取り組み  
2007: 海洋牧場の適正利用協議会(市が事務局)

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み(つづき)

- ④ 総合的なビジョン、計画等に基づく取り組み  
備前市総合計画  
備前市過疎地域自立再生計画  
東備西播定住自立圏共生ビジョン(H22)  
日生地域再生計画
- ⑤ 研究機関との連携・協力による取り組み  
岡山県水産課を通じて、地域海洋研究所、学識者と協力  
東備地区広域漁場整備事業
- ⑥ その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取り組み  
要調査

## 今後の取り組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ① 関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)  
漁業協同組合と地方公共団体水産関係者の意識は高く、他のセクターからの協力も望める。反面、水産以外の地域住民、特に新興の沿岸埋立地域における開発業者との連携体制については、発展が望まれる。
- ② 取り組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)  
市道日生頭島線活用プロジェクト会議
- ③ 政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)  
漁業協同組合と市首長とのつながりは強く、沿岸管理についての協力は可能。市長、市役所沿岸域管理関係者との会談等を今後も重ねながら、綿密な協力体制を構築したい。
- ④ 総合的な沿岸域管理取り組み体制  
備前市総合沿岸管理研究会を発足(平成22年7月に第1回、10月に第2回、平成23年12月に第3回を開催)

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

地域の沿岸域利用に関する基盤的情報収集のため、利害関係者とのワークショップを通じた海洋空間計画の作成を試みる。その第一段階として7月上旬に第1回研究会を開催した。同時に、水産関係者以外のセクターとの連携を図りより総合的な管理を目指した枠組み作りを行う。その結果として、セクター横断的な研究会(市関係者、漁業者等が参加)を9月に開催した。また、沿岸域資源管理について、県関係者と海外研究者との勉強会を10月に開催した。

## 参考文献等

備前市ホームページ  
日生漁業史

## サイト及びサイト候補地

### 2. サイト候補地一覧

以下の各地域について、地元地方公共団体等から情報収集を行い、サイトとして選定することができるか検討を行っている。

地域	サイト候補地	地域の状況	対応案
東北	岩手県(県北・沿岸) (宮古市)	いわて県民計画で「県北・沿岸振興」が重要課題。いわて三陸産業振興指針を策定。岩手県沿岸広域振興局が宮古市において沿岸域の総合的管理の取組みを推進したい意向。宮古市においても検討中。	すでに地元と情報交換のための研究会を開催しており、地元市の合意が取れ次第、サイトとしての取組みを開始する。
	山形県(庄内地方)	海浜の利用調整や海ゴミ問題への取組み実績あり。沿岸域総合利用推進会議が設置されているが、当面は文化・伝統・歴史のPR活動を実施。	現状では、サイトとするための条件が整っていない。
北陸	富山県(富山湾) (又は富山市、氷見市)	海岸漂着物処理推進法をうけ、県は基礎自治体を中心メンバーとする協議会を設置。しかし、総合沿岸管理へ発展させる意思は現在もっていない。 ※県と別に、氷見市、富山市等について情報収集中。	引き続き地方公共団体等から情報収集を行い、サイトとすることが可能かどうかを検討する。
	石川県七尾市(七尾湾) (又は輪島市)	七尾湾里海創生プロジェクト(平成20～21年度)等の取組みがあった。 ※県と別に、七尾市、輪島市の漁業関係者から情報収集中。	現状では、サイトとするための条件が整っていない。
畿近	福井県小浜市	水産業を核とした地域の活性化、そのための海洋環境の改善等が課題。水産高校、県立大学、NPO、漁業者等による自然再生等の取組みや産学官連携の取組み組織あり。	サイトとする方向で地方公共団体等と相談していく。

## サイト及びびサイト候補地

### 2. サイト候補地一覧(つづき)

地	域	サイト候補地	地域の状況	対応案
中	国	岡山県笠岡市	海洋牧場の整備に取り組み。漁業者と遊漁業者との海域の利用調整の問題あり。	現状では、サイトとするための条件が整っていない。
		山口県(樺野川流域)	関係者が参加する委員会、協議会等による流域圏管理の取組み体制がすでにできあがっている。	引き続き地方公共団体等から情報収集を行い、サイトとすることが可能かどうかを検討する。(別途、当財団の「森川海の一体的管理に関する調査研究事業」でも調査対象としている。)
九	州	長崎県(大村湾)	県による「大村湾環境保全・活性化行動計画」の策定・推進など湾の環境回復・地域の活性化に向けた取組みの実績あり。推進体制として、「大村湾環境ネットワーク」が整備されている。	本年度の「海の健康診断」プロジェクト終了後の方向性を踏まえ、サイトとすることが可能かどうか地方公共団体と相談する。
沖	縄	沖縄県八重山郡竹富町	地方公共団体として初の海洋基本計画を本年度中に作成する予定で、検討作業に取り組んでいる。	引き続き地方公共団体等から情報収集を行い、サイトとすることが可能かどうかを検討する。

# 岩手県(県北・沿岸)

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体:  
岩手県、及び(北から)洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、の5市4町3村の12市町村
- ②沿岸域の人口:約29万1千人(平成17年度)
- ③沿岸域の産業:  
・漁業、港湾・物流、観光  
・純生産額:5.941億円(県全体の約2割)  
・一人当たりの市町村所得:210万6千円(県平均(238万4千円)を下回る)
- ④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況  
・縄文以来の長い漁撈文化の歴史  
・津波災害の多発地域
- ⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況:  
・沿岸市町村の総面積:約4,384km<sup>2</sup>、海岸線総延長:708.7km  
・自然海岸の占める割合:77.0%(全国第2位)  
・海岸線地形:宮古市以北:直線的海岸線(海蝕崖、海岸段丘などの隆起海岸が発達  
宮古市以南:リアス式海岸  
・海流:津軽暖流、親潮、黒潮北上分派の3つが交差し、世界有数の漁場となっている  
・水質:概ね良好(13湾15水域に生活環境の保全に関する環境基準のA類型を適用)

## 沿岸域における問題点等

- ①顕在化している問題点  
・沿岸域の人口減少と高齢化  
・沿岸域の雇用情勢の低迷
- ②将来に向けての問題意識  
・横断性、先駆性、独自性の高い取組や仕組づくりを目指そうとしている。  
・海洋を沿岸地域の発展のツールとして生かしたい。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み

- ①行政が主体となった取組み:  
S63 岩手県海洋開発推進指針  
H2 マリノゾーン21構想  
H5 岩手県海洋開発推進懇話会提言  
H9 「海洋をキーワードとした沿岸地域の振興」に係る取組方針

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み(つづき)

- H20.6 「いわて海洋資源活用研究会」を設置
- H21.12 「いわて県民計画」策定。6構想の1つに「海の産業創造いわて構想」を提示
- H21.12 上記上位構想を受け、「いわて三陸海洋産業振興指針」を策定
- ※H15 「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」施行
- ②産業界、住民、NGO等が主体となった取組み:  
・沿岸地域における地域振興を研究するために、県内の産学官24機関で構成される「いわて海洋コンソーシアム」をH21年7月に設置。
- ③関係者からなる協議会等が主体となった取組み:(要調査)
- ④総合的なビジョン、計画等に基づく取組み:  
・岩手県は「いわて県民計画」(H21年12月)の6つの構想の1つに「海の産業創造いわて構想」を定めた。  
・上記の上位構想の実現に向けた施策方針として、「いわて三陸海洋産業振興指針」(H21年12月)を策定した。
- ⑤研究機関との連携・協力による取組み:  
いわて海洋資源活用研究会には、下の通り研究者及び有識者を招いている。  
・座長:東京大学海洋研究所国際沿岸海洋研究センター長 道田豊  
・座長代理:北里大学海洋生命学部講師 三宅裕志  
・オブザーバー:東京大学海洋研究所教授 徳山英一  
(社)海洋産業研究会常務理事 中原裕幸
- ⑥その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取組み:  
いわて海洋資源活用研究会には、下の団体がメンバーとなっている。  
・沿岸5市:久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市  
・沿岸の地方振興局:久慈、宮古、釜石、大船渡  
・県庁関係部署:岩手県・地域振興部・地域振興支援室、岩手・県商工労働観光部・科学・ものづくり振興課  
・東北経済産業局資源エネルギー部資源燃料課(オブザーバー参加)

## 今後の取組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等):  
・岩手県は関心・意欲は高い。H22年4月に組織改革をおこない、県北・沿岸産業振興のために、県北広域振興局(久慈市)や沿岸広域振興局を設置した。また海洋担当特命課長を沿岸広域振興局に置いている。

## 岩手県(県北・沿岸) (つづき)

## (参考) 宮古市(宮古湾)

### 今後の取組みに向けての関係者の意欲、体制等(つづき)

- ②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)：
- ・岩手県が「いわて海洋資源活用研究会」を設置、沿岸5市、地方振興局、その他の関係機関及び研究機関が参加。
  - ・県北・沿岸振興本部を中心に全庁的に推進
  - ・広域振興局に組織体制を整備(H22～)
  - ・いわて三陸産業振興指針関連予算化(H22～)
- ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)：
- ・岩手県知事の沿岸域振興に対する意欲は高い。今年新設された沿岸広域振興局と当財団との間で、情報交換を開始することとした(まず、12月に勉強会を予定)。
  - ・宮古市議会で総合沿岸域管理に関連する議論があり、市も勉強会に参加することになった。

### 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

・沿岸域開発が県の総合計画(H21～30年)に位置付けられ、予算も計上されているので行政の継続性が保たれる可能性が高い。重点施策として(1)新規ビジネス創出、(2)資源の利用拡大、(3)海洋研究開発の促進、(4)産業基盤の形成の4点をあげているが、いずれも経済を重視した政策であり、これらの海洋に関する経済政策と総合沿岸管理をどのように整合性をもたせて進めていくかということが課題となるだろう。

### 参考文献等

- ・いわて県民計画(小冊子版)(H21年12月)
- ・いわて三陸海洋産業振興指針(H21年12月)
- ・岩手県三陸海域における海洋資源の利活用に関する調査報告書(H22年3月)

### 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①人口：6万801人(平成22年11月1日 住民基本台帳より)  
人口密度：4.6. 9人/km<sup>2</sup>
- ②沿岸域の産業：
- ・漁業・港湾・物流・観光
  - ・純生産額：5,941億円(県全体の約2割)
  - ・一人当たりの市町村所得：210万6千円(県平均(238万4千円)を下回る)
- ③沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
- ・津波災害の多発地域
  - ・古来より漁業が中心として栄える。特産品はサケ、ワカメ、シイタケ
  - ・戊辰戦争の宮古湾海戦の舞台
  - ・市町村合併：宮古市、田老町、新里村の3市町村が合併(平成17年6月6日)
- ④沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況：
- ・地形：面積：1260km<sup>2</sup> 東西64km 南北50km
  - ・地勢：盛岡市より直線距離で約90km、バスで約2時間
  - ・海岸線地形：岩手県リアス式海岸の北端
    - ※宮古市以北：直線の海岸線(海蝕崖、海岸段丘などの隆起海岸が発達)
  - ・宮古湾：幅3km、長さ6km。宮古港が西岸にある。観光地の浄土ヶ浜も湾内にある。ワカメ養殖がおこなわれている。

### 沿岸域における問題点等

- ①顕在化している問題点
- ・不便なアクセス(陸の孤島)
  - ・産業振興・地域の活性化が課題
- ②将来に向けての問題意識
- ・「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち」を目標に宮古市総合計画を策定。
  - ・水産物のブランド化、観光漁業、漁業経営の近代化
  - ・体験・交流や静養・癒しを取り入れた観光の質的向上
  - ・地域連携の強化

### 参考文献

- ・宮古市ホームページ
- ・宮古市総合計画(平成18年)
- ・ウィキペディア：宮古市



# 山形県（庄内地方）

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ① 関係する地方公共団体:  
山形県、及び鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町の2市3町
- ② 沿岸域の人口: 約30万人 (県内人口の約1/4)
- ③ 沿岸域の産業: 漁業、農業、観光業
- ④ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況:  
酒田港は最上川により運ばれた紅花、米の積み出し港として栄え、北前船で京都へ輸送拠点であった
- ⑤ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況  
・庄内空港より上: 砂浜(最上川のデルタ、庄内砂丘)、防砂林、貿易港  
・庄内空港より下: 岩場、漁港  
・河川: 最上川(1級河川)、月光川(2級河川)など

## 沿岸域における問題点等

- ① 顕在化している問題点  
・水上オートバイと海水浴客間の事故発生  
・海岸漂着ゴミ
- ② 将来に向けての問題意識  
・利用・開発が遅れている沿岸域の見直し。沿岸域内住民には地域の文化・伝統・歴史を再認識し、郷土愛を育てること。また内陸(山形市)に向けてPRをおこない、沿岸域の利用開発に目を向けさせること。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み

- ① 行政が主体となった取り組み  
・県民の海構想(山形県沿岸域総合利用推進会議設立の最初の目的)  
・山形県沿岸域総合利用推進会議設立(1993年)、規約改正(2009年7月)  
・魚の森づくりの取り組み開始(1997年)  
・庄内の海・浜の利用ルール策定  
・「美しいやまがたの海プラット・フォーラム」推進事業開始(2008年)
- ② 産業界、住民、NGO等が主体となった取り組み  
・上記の行政の取組に含まれている。
- ③ 関係者からなる協議会等が主体となった取り組み  
・上記の行政の取組に含まれている。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み(つづき)

- ④ 総合的なビジョン、計画等に基づく取り組み:  
・「県民の海構想」の試みがあったが、庄内の海・浜の利用ルールの策定に留まった。
- ⑤ 研究機関との連携・協力による取り組み:  
・なし
- ⑥ その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取り組み:  
・なし

## 今後の取り組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ① 関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)  
・山形県の前担当者は大変意欲的であったが海洋ごみ関係の部署に異動した。  
・海プラットホームを設立するなどNGOの海洋問題に対する関心は比較的高い。
- ② 取り組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)  
・山形県沿岸域総合利用推進会議については、山形県庄内総合支庁総務企画部地域支援課の一事業(県予算80万円)による支援が行われている。現在は講演会(年1回)の開催等がおこなわれている。  
・美しいやまがたの海プラット・フォーラムは海洋ごみをターゲットとしているが発展させる可能性もある。
- ③ 政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)  
・庄内地域を地盤とする加藤敏一衆議院議員の働きかけにより、海岸漂着物処理推進法が制定された。  
・沿岸基礎自治体は、県の仕事との認識あり。

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

- ・山形県はかつて県民の海構想の策定のために山形県沿岸域総合利用推進会議を設立など、海洋に関して問題意識はもっている。関係市町の理解・関心を高めることが課題。

## 参考文献等

- 高梁川流域連盟HP (<http://takahashigawa.sakura.ne.jp/index.html>)
- 高梁川流域ネットワークHP (<http://www.tamr.gr.jp/>)
- 国土交通省HP ([http://www.mlit.go.jp/river/toukei/chousa/kasen/jiten/nihon\\_kawa/87077/87077-1.html](http://www.mlit.go.jp/river/toukei/chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/87077/87077-1.html))
- 平成21年度森川海の一体的な管理に関する調査研究報告書(海洋政策研究財団)

# 富山県（富山湾）

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体： 富山県及び、全15市町村
- ②沿岸域の人口： 1,091,955人(2010年5月1日 推計)
- ③沿岸域の産業： 工業、農林水産業、観光
- ④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
  - ・漁業は豊かな漁場である富山湾を有し発達している。ブリ定置網漁、ホタルイカ漁、シロエビ漁などが有名。
  - ・江戸期は北前船で知られる日本海側貿易の中継拠点であった。富山の売薬やブリ街道が有名である。
- ⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
  - ・3000mの立山連邦などから、豊富な水が5大河川(黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川)など通じて流れ込む。水深は最深部で1000を超える。日本海固有水と呼ばれる低温水界などが存在し、多種多様な魚種を育んでいる。

## 沿岸域における問題点等

- ①顕在化している問題点
  - ・海洋ごみの処理と抑制の体制づくり
- ②将来に向けての問題意識
  - ・上流部の排出抑制に関する施策づくり

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み

- ①行政が主体となった取組み
  - ・富山県の沿岸域のゾーニングをおこなない、利用と開発計画を進めている。
  - ・富山県は③に挙げる協議会を設置し、沿岸域の問題に取り組んでいる。
- ②産業界、住民、NGO等が主体となった取組み
  - ・黒部川ダムの排砂問題に関する住民運動があり、市民団体が行政を相手に訴訟をおこなっている。
- ・森・川・海ひだみの流域連携協議会(岐阜県中心のNPOによって構成)と関係漁協による宮川(神通川)と庄川の上流域の植林活動をおこなっている。
- ③関係者からなる協議会等が主体となった取組み
  - ・黒部川土砂管理協議会(1998～)を設置し、黒部ダムからの排砂の計画や環境影響評価をおこなっている。
  - ・富山県流木対策協議会(2004～)を設置し、間伐や河川、ダムの流木処理などの被害軽減策を進めている。発生源対策が主。
  - ・海岸漂着物対策推進協議会(2010～)を設置し、富山県全域における海岸漂着物対策の検討を行っている。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み(つづき)

- ④総合的なビジョン、計画等に基づく取組み： なし
- ⑤研究機関との連携・協力による取組み
  - ・テーマ別に富山大学や富山県立大学との取組がある
  - ・富山県はNOWPAPと連携して、海洋ごみや海洋リモートセンシングに関係する研究活動をおこなっている。
- ⑥その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取組み： 特になし

## 今後の取組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
  - ・様々な協議会が設置されているが、縦割りの域をでるつもりは今のところない。
- ②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
  - ・海岸漂着物対策推進協議会の取組みは総合沿岸域管理の一部をなすものといえる。
- ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)
  - ・富山県知事の関心は今のところなし。

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

・担当者は総合沿岸域管理に関して理解がある。また海岸漂着物処理推進法に従って先駆的に海岸漂着物の処理体制を構築しようとする姿勢は評価できる。しかし、富山県として特に総合沿岸域管理に取り組む姿勢はない。

## 参考文献等

- ・森・川・海ひだみの流域連携協議会HP
- ・第2回富山県海岸漂着物対策推進協議会資料
- ・黒部川排砂ダム被害者支援ネットワークHP
- ・富山県HP

# 石川県七尾市（七尾湾）

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ① 関係する地方公共団体：
  - 石川県及び、七尾市と穴水町の1市1町（七尾市は2004年に1市3町が合併した）
- ② 沿岸域の人口：約6万8千人（七尾市：58,204人、穴水町：9,618人（2010年5月1日推計））
- ③ 沿岸域の産業：漁業、水産加工業、観光
- ④ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
  - ・和倉温泉などの温泉が多い
  - ・能登島はダイビングやイルカウォッチができる
  - ・里山と里海が非常に近い
  - ・半農半漁文化が営まれてきた
  - ・その他：北陸自動車道・能登有料道路接続（2004年）、能登空港開港（2003年）
- ⑤ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
  - ・沿岸域面積：約560km<sup>2</sup>（七尾市：381.02km<sup>2</sup>、穴水町：183.24km<sup>2</sup>）
  - ・湾の特徴：湾の中央に能登島があり、水域は北湾、西湾、南湾に大別される。閉鎖的な地形。富山湾の一部。北湾の環境は極めて良好、南湾は人口護岸が多い。

## 沿岸域における問題点等

- ① 顕在化している問題点
  - ・過疎・高齢化、漁業従事者の減少
  - ・自治体や利害関係者との連携
- ② 将来に向けての問題意識
  - ・里海の持続可能な利用と保全、産業振興、人口増加、人のつながりの向上、湾の総合的な管理、観光と水産業の連携

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み

- ① 行政が主体となった取り組み
  - ・里山利用・保全プロジェクトチーム発足（県庁内の部課横断的組織：2008年）
  - ・七尾湾里海創成プロジェクト（環境省委託業務（平成20～21年度））において七尾湾里海マップを作成
- ② 産業界、住民、NGO等が主体となった取り組み
  - ・七尾湾沿岸全住民会議
  - ・七尾湾研究会（H16～17年度）：ダイビングやイルカウォッチに関するルールづくり
- ③ 関係者からなる協議会等が主体となった取り組み
  - ・協議会は設置されていないが、七尾湾里海創成プロジェクトや七尾湾研究会などが動いていた。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み(つづき)

- ④ 総合的なビジョン、計画等に基づく取り組み
  - ・七尾湾里海創成プロジェクトにおいて、七尾湾の総合的な管理に関しての問題意識が紹介されている。
- ⑤ 研究機関との連携・協力による取り組み
  - ・国連大学高等研究所いしかわかみなざわオペレーティングコミュニティ（あん・まくどなど）
  - ・金沢大学（中村浩二教授）
- ⑥ その他（③～⑤以外で）地域の関係者の連携・協力による取り組み
  - ・生物多様性条約COP10に提出されるレポート（CBD Technical Series Report on Sato-Umi for COP10. Guidelines for authors of case studies）に七尾湾も報告される。七尾湾のケースの執筆者は環日本海環境協力センター（NPEC）の研究者
  - ・松田治広島大学名誉教授は石川県や富山県に人脈がある。

## 今後の取り組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ① 関係者の関心・意欲（地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等）
  - ・石川県漁業士会会長の木戸信裕氏は非常に高い関心あり。
  - ・金沢大学の中村教授（里山プロジェクト代表研究者）も非常に高い関心あり。
  - ・石川県は七尾市や穴水町が主体的に取り組むのであれば、サポートをする意向。
  - ・国連大学も関心あり。
- ② 取り組み体制（協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等）
  - ・石川県庁部課横断的組織である里山利用・保全プロジェクトチームがある。
  - ・七尾湾里海創成プロジェクトや七尾湾研究会などの取り組み体制がある。
- ③ 政治的意欲の盛り上がり（首長、議員等の関心・意欲）
  - ・地元である七尾市と穴水町の関心の喚起することが課題。

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

- ・総合沿岸域管理の取り組みが進展するためには、地域におけるこれまでの取り組み体制の活用、一層の機運の高まりが必要。

## 参考文献等

- ・七尾湾里海創成プロジェクト資料（石川県環境部自然保護課提供）
- ・平成17年度七尾湾研究会報告書
- ・CBD Technical Series Report on Sato-Umi for COP10. Guidelines for authors of case studiesに関する企画案

# 福井県小浜市

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ① 関係する地方公共団体
  - ・福井県小浜市
- ② 沿岸域の人口
  - ・31,944人(平成22年12月1日現在)
- ③ 沿岸域の産業
  - ・第3次産業が増加し、第1次産業は昭和50年から平成7年の20年間で就業人口が1/2以下に減少
- ④ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
  - ・江戸時代には北陸・山陰・京阪を結ぶ要衝地として栄えた
  - ・国指定を受けた若狭塗、若狭和紙、若狭瓦、若狭めのう細工と、市指定を受けた若狭塗箸が代表する伝統工芸産業
- ⑤ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
  - ・市北側に国定公園指定を受けた若狭湾、南側に小浜湾を有する

## 沿岸域における問題点等

- ① 顕在化している問題点
  - ・漁価の下落による漁業収入の減少(漁獲高は過去20年間ほぼ横ばい)
  - ・これに伴い、漁業者は従来の漁業から遊漁へ移行
  - ・日本で最初に設置された水産高校である福井県立小浜水産高校も県の高校再編により存続の危機。同校としては教育範囲を水産だけでなく海洋に拡大する意欲あり。現在、あるべき教育体系を模索中。
  - ・市にとって「水産」の優先順位が必ずしも高くない。市における漁業担当専門家の不足。
  - ・河川管理(ダムの堆砂問題)と養浜との関係などの土砂管理問題
  - ・水質問題
- ② 将来に向けての問題意識
  - ・小浜水産高校、福井県立大学、NPO、ブルーツーリズム関係者等を中心とした関係者が、沿岸域問題を総合的に扱える横断的な部局の必要性を認識

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み

- ① 行政が主体となった取組み
- ② 産業界、住民、NGO等が主体となった取組み
  - ・小浜水産高校ダイビング部のよびかけによる『アマモマーマイドプロジェクト』
  - \* 2004年から開始し現在に至る。2005年には市民団体「アマモサポーターズ」が設立され、共同により活動してきている。2007年に「山川里湖海☆人わかさWAKKAフォーラム」が結成され、さらなるネットワーク化が図られた。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み(つづき)

- ③ 関係者からなる協議会等が主体となった取組み
- ④ 総合的なビジョン、計画等に基づく取組み、⑤ 研究機関との連携・協力による取組み
  - ・第4次小浜市総合計画に基づく産学官連携による水産振興研究(県立大学や海洋生物資源臨海研究センター、栽培漁業センターとの連携を強化し、水産資源に関する研究体制を充実。サバ、トラフグなど若狭湾を中心とする水産資源の特産品化を図る。)
  - ⑥ その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取組み
    - ・福井県立大学海洋生物資源学部を中心とした文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」採択事業『海と湖を舞台とするやる気触発プログラム』(平成20年度:やる気触発プログラム)採択事業・山川里海連関学、平成22年度で終了予定。)

## 今後の取組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ① 関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
  - ・小浜水産高等学校
  - ・福井県立大学
  - ・アマモサポーターズ
  - ・体験民宿組合
  - ・小浜市(企画部企画課、産業部農林水産課、民生部環境衛生課)
- ② 取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
- ③ 政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

- ・小浜水産高校を中心とした上記関係者のネットワークからの機運の高まり、政治レベルも含めた関係者への働きかけにより、総合沿岸域管理の取り組み実現が期待される。
- ・既存の枠組みやネットワークを有効活用することが重要だと考えられる。

## 参考文献等

- ・第4次小浜市総合計画「御食国若狭おばま」
- ・福井県立小浜水産高等学校学校要覧2010
- ・小浜水産高等学校資料
- ・アマモサポーターズ資料
- ・福井県立大学:文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」採択『海と湖を舞台とするやる気触発プログラム』DVD

# 岡山県笠岡市

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体  
岡山県庁、笠岡市役所
- ②沿岸域の人口  
55,000
- ③沿岸域の産業  
漁業、観光
- ④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況  
漁労文化は盛ん。気候的にも温暖で雨が少なく、地形的にも平野が少ないため土地については、干拓や埋め立てを行うことよってまかない、特に平成2年3月には、広大な笠岡湾干拓地が完成し、大規模機械化農業の基地として期待されている。またその南側埋め立て地にはJFE区には産業団地があり工業・流通の企業が集まっている。またその南側埋め立て地にはJFEスチール西日本製鉄所福山地区の工場がある。
- ⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況  
無人島を含んだ島が多く、また干拓事業による埋立地も多い。カブトガニの生息地

## 沿岸域における問題点等

- ①顕在化している問題点  
島の住民の高齢化、海洋牧場における遊漁業者問題。
- ②将来に向けての問題意識  
多面的な海域利用のあり方を県庁、市役所、地域漁業組合が中心となり、検討中であるが地域漁業者のまとまりがない。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み

- ①行政が主体となった取組み  
1991：白石島広島域漁場整備事業(岡山県庁水産)
- ②産業界、住民、NGO等が主体となった取組み  
要調査
- ③関係者からなる協議会等が主体となった取組み  
要調査

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み(つづき)

- ④総合的なビジョン、計画等に基づく取組み  
笠岡市総合計画
- ⑤研究機関との連携・協力による取組み  
岡山県水産課を通じて、地域海洋研究所、学識者と協力
- ⑥その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取組み  
要調査

## 今後の取組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)  
漁業協同組合のまとまりに欠けるため、総合的沿岸管理に関する水産関係者の即時的な協力は望めない。反面、離島の保全、利用、管理に関しては、市と地域住民が中心になり、首長の政治的意欲の元進んでいる。
- ②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)  
笠岡島おこし海援隊
- ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)  
島おこし活動と市首長とのつながりは強く、この点において沿岸管理についての協力は期待できる。

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

要調査

## 参考文献等

笠岡市ホームページ

## 山口県（榎野川流域）

### 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体
  - ・山口県山口市
- ②沿岸域の人口
  - ・約17万人（流域人口、2010年1月末現在）
- ③沿岸域の産業
  - ・農業、漁業
- ④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
  - 1935年：一の坂川はゲンジボタルの名所として国の天然記念物の指定を受ける
  - 1964年：国土美モデル地区に指定→住民による河川清掃活動実施
  - 1974年：ホテル護岸
  - 1987年：建設省手作り郷土賞受賞→比較的早くから環境を意識した河川工事を実施
- ⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
  - ・河口域を中心に広大な干潟(約344ha)が広がり、渡り鳥の中継地とともに、カブトガニの生息地にもなっており、日本の重要湿地500にも選ばれている

### 沿岸域における問題点等

- ①顕在化している問題点&②将来に向けての問題意識
  - ・事業費の確保
  - ・ボランティア活動の限界（範囲が広すぎる）
  - ・地域振興等実感できる成果の提示
  - ・モニタリングの維持に関する経費の確保
  - ・事務局体制
  - ・多様な主体による協働・連携の維持拡大

### 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み

- ①行政が主体となった取り組み
- ②産業界、住民、NGO等が主体となった取り組み
  - ・榎野川の源流を守る会
  - ・榎野川流域活性化交流会
  - ・榎野川水系“森・川・海”水環境ネットワーク協議会
  - ・榎野川流域地域通貨・連携促進検討協議会

### 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み(つづき)

- ③関係者からなる協議会等が主体となった取り組み
  - ・榎野川河口域・干潟自然再生協議会
- ④総合的なビジョン、計画等に基づく取り組み
  - ・豊かな流域づくり構想（榎野川モデル）
  - ・榎野川河口域・干潟自然再生全体構想
- ⑤研究機関との連携・協力による取り組み
- ⑥その他（③～⑤以外で）地域の関係者の連携・協力による取り組み

### 今後の取り組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ①関係者の関心・意欲（地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等）
  - ・山口県環境生活部自然保護課
- ②取り組み体制（協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等）
- ③政治的意欲の盛り上がり（首長、議員等の関心・意欲）
  - ・榎野川河口域・干潟自然再生協議会は山口県知事支持のもと開始

### 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

- ・森川海の一体的管理が、榎野川河口域・干潟自然再生協議会枠組みの下実施されている先進事例（宇部方式）

### 参考文献等

- ・平成21年度森川海を一体的な管理に関する調査研究報告書

# 長崎県（大村湾）

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ① 関係する地方公共団体
  - ・長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町の5市5町(564km<sup>2</sup>)
- ② 沿岸域の人口:約27万7千人(平成21年3月)、県人口の19%
- ③ 沿岸域の産業:漁業、農業、観光業(全国有数の観光施設・ハウステンボスが所在)等
- ④ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
  - ・昭和40年以降、都市化が進展、人口が増加。
- ⑤ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
  - ・面積約320km<sup>2</sup>(琵琶湖の半分)。2本の細い水路で外海につながる二重の閉鎖性海域。
  - ・スナメリ、カブトガニなど希少野生動植物が生息・成育。
  - ・都市化、人口増加により水質が悪化。

## 沿岸域における問題点等

- ① 顕在化している問題点
  - ・排出基準の強化等により、湾の水質は改善しているものの、依然として環境基準を超過。漁獲高が減少。
- ② 将来に向けての問題意識
  - ・湾の環境保全、希少野生動植物の生息・生育環境の保全が課題。
  - ・このために、里海創生による海域の環境保全と再生を推進。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み

- ① 行政が主体となった取り組み
  - ・水質汚濁防止法及び県公害防止条例による工場・事業場排水規制
  - ・「大村湾水質保全要綱」(昭和60年～平成17年)による生活雑排水の排出抑制対策
  - ・「大村湾環境保全・活性化行動計画」(第1期行動計画)→④参照
  - ・第2期行動計画→④参照
- ② 産業界、住民、NGO等が主体となった取り組み
  - ・「大村湾環境ネットワーク」
- ③ 関係者からなる協議会等が主体となった取り組み
  - ・「大村湾をきれいにする会」(県、関係市町及び漁協組合長会で構成)が、ゴミの除去作業、住民に対し水質保全に関する啓発活動を実施。

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取り組み(つづき)

- ④ 総合的なビジョン、計画等に基づく取り組み
  - ・平成15年に県が「大村湾環境保全・活性化行動計画」(第1期行動計画)策定。
  - ・平成21年3月から、里海創生による海域の環境保全と再生を目指す第2期行動計画を策定・推進。
  - (第2期計画の基本的方向:1)流域全体の一体的な環境保全による里海づくり 2)生物多様性の保全による里海づくり 3)水産や観光などの産業の振興による里海づくり 4)住民参加による里海づくり)
  - ⑤ 研究機関との連携・協力による取り組み
    - ・平成21年度から2カ年で、海洋政策研究財団と共同で『海の健康診断』を活用した大村湾の環境評価に関する調査研究を実施。「生態系の安定性」と「物質循環の円滑さ」に着目しながら大村湾の健康状態を診断し、診断結果に基づいて大村湾の環境回復に向けた具体的な方策(処方箋)を提示する。
    - ⑥ その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取り組み
      - 次項の②参照。

## 今後の取り組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ① 関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
  - ・県主導による長年の取り組みの実績と推進体制があり、今後とも関係者による取り組みが期待できる。
- ② 取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
  - ・県庁内に部局横断的な連携・推進組織として「大村湾環境保全・活性化推進本部」あり。
  - ・関係する団体、事業者、行政、住民の連携組織として「大村湾環境ネットワーク」あり。
- ③ 政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)
  - ・要確認。

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

- ・本年度で「海の健康診断」の調査研究事業が終了することから、そのとりまとめ結果を踏まえた来年度以降の取り組みの進め方について、県をはじめとする関係者と相談していく必要がある。

## 参考文献等

- ・「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」(平成21年3月/長崎県)  
[http://www.pref.nagasaki.jp/kankyo/measure/plan/omurabay\\_index.html](http://www.pref.nagasaki.jp/kankyo/measure/plan/omurabay_index.html)
- ・平成21年度『海の健康診断』を活用した大村湾の環境評価に関する調査研究「中阿寒報告書」(平成22年3月/海洋政策研究財団・長崎県)  
[http://www.sof.or.jp/jp/report/pdf/201003\\_ISBN978\\_4\\_88404\\_243\\_1.pdf](http://www.sof.or.jp/jp/report/pdf/201003_ISBN978_4_88404_243_1.pdf)

# 沖縄県八重山郡竹富町

## 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体
  - ・沖縄県八重山郡竹富町
- ②沿岸域の人口
  - ・4,094人(竹富町人口、2010年2月末現在)
- ③沿岸域の産業
  - ・観光業、農業(畜産業、サトウキビ、パイナップル、マンゴー)
- ④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況 & ⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
  - ・2008年町政施行60周年
  - ・竹富島を東端、仲御神島(なかのかみしま)を西端とし東西42km、鳩間島を北端、波照間島と南端とし南北40kmの16の島々(有人島9、無人島7)からなる。
- 竹富島:重要伝統的建造物群保存地区に指定
- 小浜島:サトウキビ産業、リゾート
- 黒島:3,000頭の黒牛
- 波照間島:最南端の有人島。サトウキビ産業
- 鳩間島:ドラマ「瑠璃の島」舞台
- 由布島:水牛観光
- 西表島:県内では沖縄本島に次いで2番目の大きさ。西表石垣国立公園に指定
- 新城島(あらぐすくじま):観光地化されていない

## 沿岸域における問題点等

- ①顕在化している問題点
  - ・生活インフラ整備に係るコスト増 (飲料水の海底送水整備)
  - ・海岸漂着ごみ
  - ・海上輸送にかかるとの安全性
  - ・漁業資源の減少
  - ・オニヒトデによるサンゴの食害
- \*「離島の保全等」をはじめ、海洋基本法の12の施策と深く関係する課題が多い。
- ②将来に向けての問題意識
  - ・海洋基本計画の策定開始

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み

- ①行政が主体となった取組み

## 沿岸域管理に関係するこれまでの取組み(つづき)

- ②産業界、住民、NGO等が主体となった取組み
  - ・NPO法人南の島々(ふるさと)・守り隊 による鳩間島『宝の島プロジェクト』
  - \*日本財団支援プロジェクト。2010年度で終了予定。
- ③関係者からなる協議会等が主体となった取組み
  - ・石西礁湖自然再生協議会
  - \*竹富町がかかわっているのは生活・利用に関する検討部会(生活安全航路の検討)
- ④総合的なビジョン、計画等に基づく取組み
  - ・竹富町総合計画第4次基本構想・第7次基本計画(上位計画)
  - ・第4次竹富町国土利用計画(関連計画)
  - ・竹富町海洋基本計画(仮称)の策定
- ⑤研究機関との連携・協力による取組み
- ⑥その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取組み

## 今後の取組みに向けての関係者の意欲、体制等

- ①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
  - ・竹富町企画財政課企画係
  - ・社団法人日本海難防止協会
  - ・株式会社水圏科学コンサルタント
- ②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
  - ・竹富町海洋基本計画策定委員会(第2回(10月15日)まで開催)
  - ・海洋フォーラム開催(10月16日)
- ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)
  - ・竹富町長(川満栄長市)

## 総合沿岸域管理の実施に向けての展望、課題等

- ・竹富町が独自に海洋基本計画の策定を目指し、検討委員会を設置・開催。
- ・将来的には、与那国町、石垣市と広域連携(八重山広域海洋基本構想)を目指す。
- ・本年度中に計画を作成する予定。

## 参考文献等

- ・「国境・離島・海洋から考える新しい那づくり検討会議」発表資料(竹富町企画財政課企画係 小濱 啓由氏)
- ・平成22年森川海の一体的な管理に関する調査研究に係る竹富町、轟川にアライング調査出張報告書
- ・竹富町HP(<http://www.taketomi-islands.jp/>)
- ・石西礁湖自然再生協議会HP(<http://sekiseisyuouko.com/icms.cgi/07f647d347>)



### 3 各サイトにおける沿岸域総合管理への取組状況

#### (1) 三重県志摩市（英虞湾）

##### ①志摩市の状況と沿岸域をめぐる課題

###### 1) 沿岸域の概況

志摩市は、南北に長い県土を有する三重県のほぼ中央、志摩半島の南側に位置している。2004年に当時の志摩郡の5つの町（阿児町、磯部町、志摩町、大王町及び浜島町）が合併し、志摩市となった。合併により、志摩市は、北に的矢湾、南に英虞湾という二つの閉鎖性の湾を市域である陸域に抱え込む形になった。市の面積は約180km<sup>2</sup>である。

気候温暖で、リアス式の海岸線と美しい湾の景観を有し、市の全域が伊勢志摩国立公園の区域に含まれている。市町村の全域が国立公園区域に含まれるケースは全国的にも珍しい。大半の区域は国立公園の普通地域であり、建築行為などが規制の対象となるが、景観を大きく害しない限り許可されることとなっている。



上空からの英虞湾（写真提供：志摩市）



養殖真珠（写真提供：三重県水産研究所）

人口は1980年代から減少が続いており、2011年2月1日現在の市の人口は57,279人である。同日現在の高齢化率（65歳以上の人口比率）は30.98%と、高齢化が進んでいる。

この地域は、古代から「御食つ国（みけつくに）」と呼ばれ、朝廷に良質な海産物を現状する場所とされてきたように、伝統的に水産業が盛んである。英虞湾内でも1960年ごろまでは貝類、ナマコ、海藻の採取などの沿岸漁業が行われてきたが、1965年以降は湾内でのこうした漁業活動はほとんど行われていない。青のり（ヒトエグサ）の養殖は盛んであり、全国の約60%が三重県、その半分ほどが英虞湾で生産されている。

英虞湾の名を全国的に知らしめているのは、真珠養殖である。1893年に御木本幸吉がアコヤガイを利用して世界で初めて半円真珠をつくることに成功してから、英虞湾では

真珠養殖が盛んになった。特に戦後、米国への輸出が好調となり、急激に生産量が増加したが、1965年以降は過剰生産・品質低下による真珠不況となった。1975年以降は真珠不況からの回復はみられたものの、いわゆるバブル経済崩壊（1991年）以降、需要は低迷し続けている。かつては基幹産業であった真珠養殖の生産額は、最近では、ピーク時の160億円の10分の1の15億円程度にとどまっている。

真珠養殖の低迷の要因としては、まず供給面では、過剰生産や海洋環境の悪化により、真珠が取れにくくなっていることがある。需要面では、価値観の多様化によりかつてのように真珠がもてはやされなくなっていることもあるが、国内の他県（愛媛、長崎等）や海外（インドネシア、中国等）の産地との厳しい競争にさらされ、価格競争が激化していることが経営環境を悪化させている。真珠養殖はかつてのように収益性を期待できる産業ではなくなっており、経営難から若手の事業者が撤退し、高齢化が進んでいる。跡継ぎがおらず廃業に至る事業者が今後増加することが心配されている。

観光についてみると、伊勢志摩は、温暖な気候やすぐれた景観、海の幸にめぐまれ、戦後には1946年に国立公園の指定を受け、道路や鉄道、宿泊施設の整備が進んだことから、修学旅行や新婚旅行、団体周遊旅行の訪問先として多くの観光客を集めてきたが、近年では観光入込客数は低迷を続けている。1994年には、近畿日本鉄道（近鉄）グループが志摩市（当時の磯部町）に大型テーマパーク「志摩スペイン村」を開業させた。当時としては観光の起爆剤になると期待されたが、景気低迷等により入場者数は開業時の半分以下まで落ち込んでしまっており、地域の活性化に及ぼす効果は限定的なものとなってしまっている。志摩市への観光入込客数は、志摩スペイン村が開業した1994年には8百万人近かったが、2009年には約4百万人と半分近くに減少している。

志摩市においては、真珠養殖を含む水産業と観光が主力産業であったが、これらの産業の不振が影響し、地域経済は低迷を続けている。納税義務者一人当たりの所得額（2009年度）でみると、志摩市は県内29市町村のうち28番目と低位に甘んじている。

## 2) 沿岸域をめぐる課題

海に突き出た半島の先端部に位置し、また、市域の中に海を抱え込む志摩市は、真珠養殖を中心とする水産業や、風光明媚な海岸の景観により来訪者を引き付けてきた観光業が地域経済を牽引してきており、海の恵みを最大限に活かしながら発展してきた。こうした海と地域との良好な関係が断ち切られてしまいつつあることが、地域経済の低迷や、ひいては地域の活力の喪失につながる大きな要因となっていると考えられる。

真珠養殖については、海洋環境の悪化など生産条件の変化、需要の低迷、価格競争など市場構造の変化の両面から厳しい状況にあり、地元事業者の間では、放置すれば産業としての存続そのものも危ういとの声もある。真珠養殖が市の経済に占めるウェイトは以前ほど大きくないにせよ、志摩から真珠が失われることは、経済的な価値もさることながら、「真珠のふるさと」としての志摩のアイデンティティにも関わる問題ではないかと

思われる。複雑に入り組んだ入江に真珠養殖のいかだが浮かぶ風景は志摩観光のシンボルであり、真珠のある風景が消えてしまうことは、志摩の魅力を大きく減退させることにもつながる。

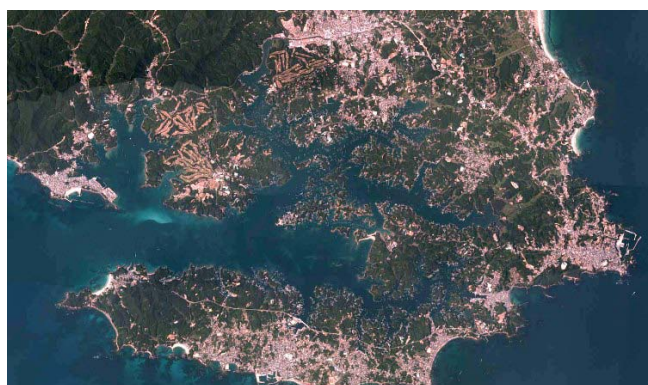
真珠養殖をはじめとする水産業を志摩に残していくためには、ブランド化などマーケティング面の努力も必要であるが、生産の場である海洋環境を改善していくことが急務である。海の持つ生物生産性を回復させ、水産業の活性化につなげる必要がある。また、海の魅力を最大限に活用し、交流の拡大、ひいては地域の振興につなげていく必要がある。長く海との関わりあいの中で発展してきた志摩が、再び海とのつながりを取り戻せるかどうか問われている。

## ②志摩市の沿岸域管理への取組み

### 1) 英虞湾の環境改善への取組み

志摩市においては、近年、英虞湾の海洋環境の改善に向けた様々な取組みが進められてきている。

英虞湾は、湾口が 12m と浅く、海水交換が行われにくい閉鎖性海域であり、陸から流入する負荷が蓄積されやすい構造になっている。このため、生活様式の変化による一般家庭からの生活排水の増加、観光産業の発展による産業排水の増加、さらには、真珠養殖によるアコヤガイの糞や付着生物の死骸の沈降などにより、海底の環境悪化が進み、貧酸素水塊や赤潮が発生するようになった。環境改善に向けて、生活・産業排水の浄化や有機物の堆積した海底の浚渫など、汚濁物質の削減による対策が行われてきたが、依然として貧酸素水塊等の問題は改善されなかった。



閉鎖性海域である英虞湾（写真提供：三重県水産研究所）

2003 年からは 5 年間にわたり、(独) 科学技術振興機構 (JST) の支援を受け、三重県により、地域結集型共同研究事業「閉鎖性海域における環境創生プロジェクト」(通称「英虞湾再生プロジェクト」) が実施されたが、この中では、英虞湾の環境改善に向けた取組

みの考え方として、「新しい里海の創生」という概念が打ち出された。

「英虞湾再生プロジェクト」は、英虞湾の環境改善に向けた手法の研究や技術開発を行うことを目的としたものであったが、このプロジェクトの成果として、陸からの負荷の削減により海を「きれいにする」ことだけでなく、陸と海を通じた物質循環を活発化して海を「豊かにする」ことで、海と人とが共生する「新しい里海」をつくるという考え方が明らかにされた。さらに具体的には、英虞湾の自然再生のための方策として、以下のものが提案された。

- ①生活排水対策等による物質循環量の適正化
- ②適正な真珠養殖による物質循環阻害の防止
- ③干潟・藻場の再生による物質循環能力の再生
- ④水産業振興による物質循環の活性化
- ⑤海と陸との関係の再認識

これらに取り組むことにより、活発な漁業生産の場（豊かな生物生産性）、エコツーリズムの場（高い生物多様性）の実現につなげていくというのが、「新しい里海」の考え方である。

2008年3月には、「英虞湾再生プロジェクト」の成果を普及させ、具体的な取組みにつなげるものとして、自然再生推進法の枠組みを活用することにより、地域の多様な関係者が参加する「英虞湾自然再生協議会」が設立された。同協議会は、漁業関係者、真珠養殖業関係者、NPO、自治会、水産高校、地元大学等が参加し、関係者間の情報共有のほか、様々なプロジェクトへの参画など協議会としての取組みの進め方についての協議を行っている。

2009年からは、英虞湾の自然再生のための方策の一つである「干潟・藻場の再生による物質循環能力の再生」（上記③）を具体化するものとして、3カ年計画で、（独）科学技術振興機構（JST）の支援を受け、三重県水産研究所により、実装試験事業「英虞湾の環境再生へ向けた住民参加型の干潟再生体制の構築」が実施されている。この事業は、地元住民の参加を得ながら、モデル海域において、もとは干潟であった沿岸の休耕地を干潟に再生する試験を行い、その効果について検証するものである。

現在行われている実装試験事業による干潟再生は、地権者等関係者の同意を得ながら一時的に堤防の陸側に海水を導入しているものであり、あくまでも試験的に行っているものと位置づけられている。英虞湾では、江戸時代以降の埋立てによって、約70%の干潟が消失しており、このことが海の浄化能力の低下を招き、海洋環境悪化の一因となっていると考えられている。干潟再生は、英虞湾の物質循環能力の再生を通じ、海洋環境の回復につなげる有効な手法であると考えられるが、恒久的な措置として実施する場合には、干潟となる休耕地の所有者の同意のほか、堤防を管理する関係行政機関との調整、防災面の対応等が必要になり、実現には課題が多い。

同じく2009年からは、志摩市と当財団が共同で、『海の健康診断』を活用した英虞湾

の環境評価に関する調査研究」事業が2カ年計画で実施されている。本事業では、当財団が開発した「海の健康診断」の手法（注）に基づき、英虞湾の「健康度」を診断するとともに、「処方箋」の検討を行った。診断の結果、干潟や藻場の減少により海の浄化能力が低下したことや、陸域からの負荷が増加したことにより、海底に汚れが蓄積されて貧酸素が発生するようになっていることが判明した。処方箋として、以下のような取り組みが必要であることが示された。

- ①干潟・藻場の再生（沿岸休耕地での干潟再生、藻場の再生）
- ②海に流れ込む栄養を減らす  
（生活排水対策、環境に配慮した真珠養殖等）
- ③英虞湾の魚や貝をとって食べる（ノリ養殖等漁業振興）
- ④海底にたまった栄養を取り出す・閉じ込める（浚渫、覆砂）
- ⑤英虞湾に関心をもち、みんなで協力する（英虞湾を知る、楽しむ）

このような海の健康診断の成果は、一般向けに分かりやすくとりまとめられ、市民を対象としたシンポジウム（後述）で解説が行われた。

（注）「海の健康診断」は、平成12年度から海洋政策研究財団が開発を続けてきている新しい海洋環境の評価手法である。従来の評価手法は、汚染物質の調査による水質に着目した評価が中心であったため、海の「きれいさ」は評価できても、海の「豊かさ」を測ることは難しかった。「海の健康診断」は、閉鎖性海湾において、「生態系の安定性」（生物が安定して生息していること）と「物質循環の円滑さ」（栄養が円滑に循環すること）の二つの視点から、海の健康状態の総合的な評価を行う手法である。

さらに2009年から2カ年で、「里海創生支援モデル事業」として環境省の助成を受け、「英虞湾生き物調査隊事業」が実施された。本事業では、市民参加による海岸生物調査体制の構築を図るため、調査指導員の養成、生物観察ハンドブックの作成等が行われた。

## 2) 沿岸域総合管理に向けて

これまで述べたように、志摩市では、英虞湾の環境改善に向けた様々な検討が進められてきており、環境面の課題や対策の方向性が明らかになってきている。今後は、こうした知見や関係者の活動の蓄積を活かし、英虞湾の環境改善とこれによる地域の活性化の実現に向けた具体的な施策の推進が求められる。

「英虞湾再生プロジェクト」や「海の健康診断」で明らかになったように、英虞湾の海洋環境の問題は、陸と海との相互の様々な関わりあいの中で起こってきている。その解決を図るためには、陸と海を一つのまとまった沿岸域としてとらえ、漁業者、観光関係事業者、行政、NPO、一般市民など、陸と海のそれぞれにおいて様々な活動を展開し

ている幅広い関係者が協調し、総合的に取り組んでいくこと、すなわち、沿岸域の総合管理の手法による取組みが不可欠である。

志摩市では、これまでの活動の成果をさらに発展させ、沿岸域総合管理を通じた英虞湾の再生・地域の活性化を推し進めようとしている。

2009年11月、志摩市は大口秀和市長を含む3名で、フィリピン・マニラで開催された東アジア海洋会議2009に参加し、英虞湾におけるこれまでの活動について展示による発表を行った。また、同会議に併せて同国のバタアン市で開催されたPNLG（注）フォーラムにオブザーバーとして参加し、市の沿岸域の現状や課題について報告を行い、沿岸域総合管理を実施している東アジア諸国の地方公共団体と体験を共有し、交流を深めた。この体験が、志摩市が沿岸域の問題に対して認識を新たにし、本格的に取り組む大きなきっかけになった。

（注）PNLG（PEMSEA Network of Local Governments）は、東アジアの沿岸域において持続可能な開発を推進するプロジェクトである PEMSEA（Partnership in Environmental Management for the Seas of Asia／東アジア海域環境管理パートナーシップ）の枠組みの中で沿岸域総合管理を実施する東アジア諸国の地方公共団体のネットワークである。東アジア9カ国から25のメンバー、7のオブザーバーが加入している。事務局は中国・シャーマン市である。毎年持回りで、定例会合である「PNLGフォーラム」を開催している。



PNLGフォーラムで発言する志摩市・大口市長（左）（写真提供：志摩市）

### ③沿岸域総合管理サイトとしての取組み

#### 1) 志摩市の沿岸域総合管理の取組み

その後志摩市は検討を重ね、平成22年度からは新たに市の体制を整備し、沿岸域総合管理について市を挙げて重要施策として取り組むこととした。市の取組みの方向性については、沿岸域総合管理を通じた「新しい里海創生」であることを明確にし、これを志

摩市の第一次総合計画（平成 23 年度から 5 ヶ年の後期計画）に重点事業として位置づけることとした（志摩市の「新しい里海」の考え方については、別紙を参照）。

大口市長は、「稼げる、学べる、遊べる、新しい里海」というキャッチフレーズを考案し、自らが旗振り役となって強力にプロジェクトを推進している。このキャッチフレーズからは、「新しい里海創生」が、自然再生のみにとどまらず、沿岸域における生物生産性の回復、水産業・観光の振興、環境学習の場の提供など、海を活かした地域の活性化を総合的に推進しようとするのがねらいであることが読み取れる。また、「沿岸域総合管理」は、里海創生を実現するための手法・ツールであると認識されている。

志摩市のこれまでの取組みは英虞湾を中心に行われてきたし、今後もそうであろうと思われるが、市としては、里海の創生は、英虞湾のほか、的矢湾、太平洋沿岸においても（すなわち、市が有するすべての沿岸域において）推進することとなっている。

組織体制面では、2010 年 5 月、市庁内に関係部門間の横の連携を強化するための「里海創生プロジェクトチーム」を設置し、同チームを中心として全庁的にプロジェクトの推進を図っている。当面は、まず市職員が里海創生に対する理解を深めることが重要であるとし、市の全職員を対象とした研修会を繰り返し実施するほか、職員が参加する関係施設の見学会や干潟の生物の観察会などを企画している。

## 2) 沿岸域総合管理サイトとしての取組み

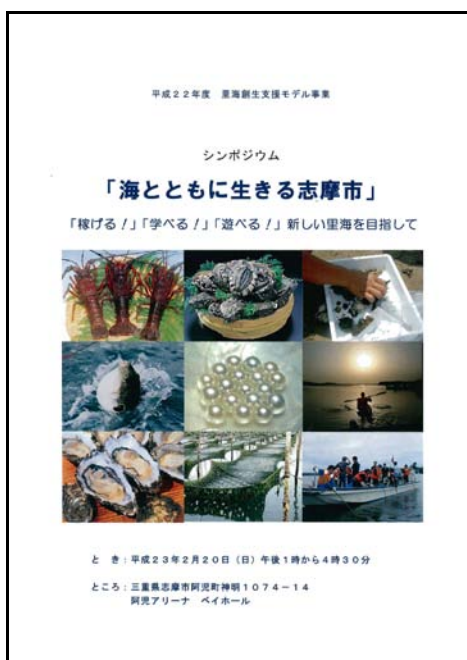
志摩市がこのように沿岸域総合管理への取組みを本格化させる中、当財団は、志摩市の了解を得て、本年度から開始した本事業のサイトとして志摩市を取り上げ、市と共同で研究会を開催しながら志摩市における沿岸域総合管理の進め方について調査研究を進め、これを通じて市に協力していくこととした。

2010 年 11 月 25 日には、当財団内において第 1 回研究会を開催した。研究会には、市からは南産業振興部長以下のメンバー、当財団からは寺島常務理事以下のメンバーがそれぞれ参加した。里海創生の取組みの考え方、プロジェクトチームによる活動の状況、取組みの課題等について志摩市から説明を受け、次年度に予定している計画づくりに向けた今後の進め方等について議論を行った。

第 2 回研究会は、2011 年 1 月 31 日に志摩市庁舎内で開催した。この研究会には、内閣官房総合海洋政策本部事務局から、金澤内閣参事官を含む 2 名の職員が参加した。2007 年に設置された同事務局が沿岸域総合管理の問題について地方公共団体に出向き意見交換を行った初めての機会であったが、これは国が沿岸域総合管理の問題について本腰を入れて取り組み始めたことを意味しており、その点で非常に画期的な会合であった。大口市長としては、里海創生の意義や必要性について特に志摩市の幹部の意識を高めることをねらいとしており、市長以下部長級の幹部職員全員、さらに、プロジェクトチームメンバーである担当者が多数参加し、市からの参加者は約 40 名に上った。当財団からは市岡政策研究グループ長を含む 2 名が参加した。国からは、沿岸域総合管理が海洋基本

法に 12 の主要施策の一つとして位置づけられていること、国としても今年度は全国の優良事例に関する調査を行うなど、沿岸域総合管理の促進に向けた取組みを開始したことなどを説明した。当財団からは、本事業の基本的な考え方や進捗状況、全国の他の地域における取組み等について、志摩市からは、沿岸域の現状や里海創生に向けての課題について紹介した。これらを受けて、全体を通じ自由に意見交換を行った。関連事業を所管する部局以外の幹部も積極的に発言し、闊達な議論が行われた。

平成 23 年 2 月 20 日には、志摩市・当財団及び三重県水産研究所が、シンポジウム「海とともに生きる志摩市」を志摩市の志摩アリーナで開催し、約 200 名が参加した。「新しい里海創生」の概念について、市の担当者からポイントを中心にした説明があり、また、前日の海の健康診断事業の最終委員会におけるとりまとめを受け、「診断結果」と「処方箋」が分かりやすいパンフレットで紹介された。パネルディスカッションでは、一般の参加者からの質問も活発に行われた。



(シンポジウムのパンフレット)



(海の健康診断の結果のパンフレット)

### 3) 今後に向けての課題

平成 22 年度は、市庁内に里海創生プロジェクトチームが設置され、まず市職員が里海創生に対する意識を高めるための活動が重点的に進められてきた。

今後は、「英虞湾自然再生協議会」の活動成果も踏まえながら、漁業者、観光関係事業者、NPO、一般市民など、行政外部の幅広い関係者に、里海創生の意義や必要性、取り組むべき事項について説明し、理解と協力を求めていくことが重要である。平成 23 年 2 月に開催したシンポジウムは、そのさきがけとなるものであるが、こうした市民一般へ



の発信を繰り返し行っていくことが必要であると考えられる。

また、市では、沿岸域総合管理への取組みを持続可能なものにしていくために、平成23年度に市としての里海創生の推進に関する計画を作成する考えである。この計画の位置づけや内容、策定に当たっての市民の参画の進め方等について、早急に検討することが必要である。

市は、平成23年度から新たに「里海推進室」を設置することを決めた。同室は、産業振興部に置かれ、部長級の室長が率いる組織である。「里海創生」を専管する組織が設置され、これを中心としてプロジェクトチームにより引き続き横断的調整が行われることで、市の取組みが一層強化されることが期待される。

平成2004年に5つの町が合併して志摩市が成立したことにより、英虞湾は、志摩市という単一の自治体の領域に囲まれる海となった。志摩市にとって、英虞湾の課題への対応は、いわば自分の海となった英虞湾に向き合うことであり、また、広域自治体となった同市が合併の成果を問われるプロジェクトであるともいえる。大口市長も、「沿岸域総合管理を通じた里海創生」を志摩市の一体感を醸成するシンボリックなプロジェクトとしてとらえ、熱心に取り組んでいると思われる。

志摩市の「里海創生」は、自然再生のみにとどまらず、産業振興、地域の活性化を含む総合的な海を活かした地域づくりの取組みである。また、例えば、重要な施策の一つである干潟、藻場などの生態系の再生をとっていても、海洋環境、土地利用、防災など様々な視点から、市以外の行政機関も含め、多様な関係者が協調して進めていく必要がある。施策の多くは、海と陸を一体にとらえ、縦割りを超えて分野横断的に取り組んでいくことが求められる。こうした意味で、まさに沿岸域の総合管理のモデルケースとなりうる事例であり、今後の動向が注目される。当財団としても、サイトである志摩市の取組みの調査研究を行いながら、地域の取組みを支援していきたい。

志摩市の「新しい里海」の考え方  
(シンポジウム「海とともに生きる志摩市」資料より)

今後、本市が重点的に取り組んでいくこと

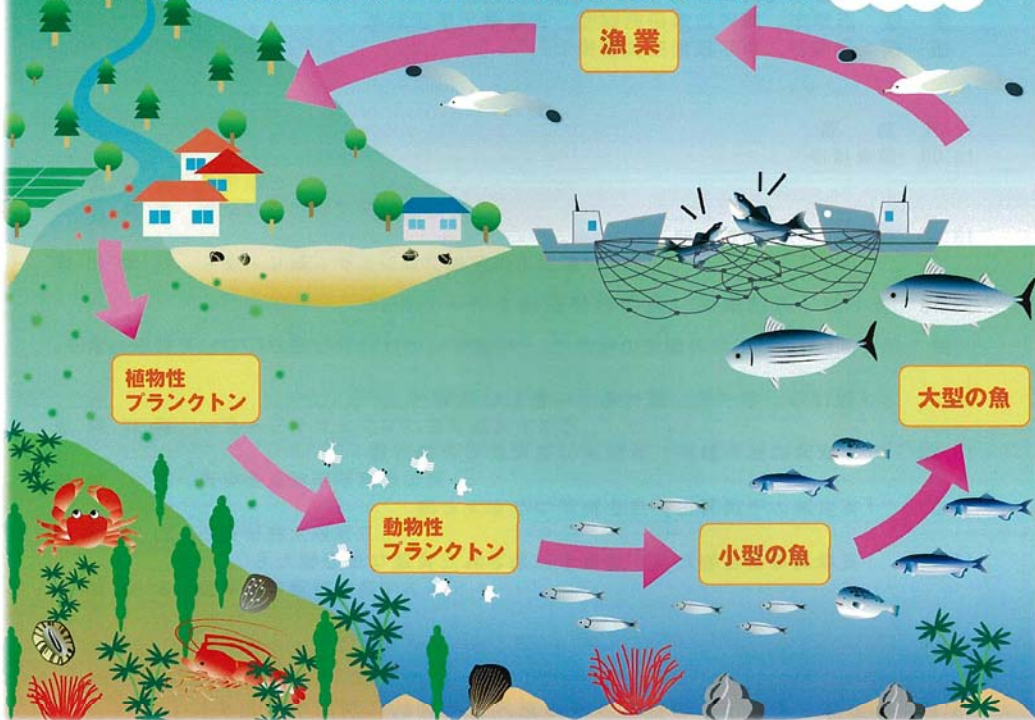
# 新しい里海創生によるまちづくり

里海(さとうみ)って、なに？

里海とは、「ひとの暮らしと自然の営みが密接につながっている海のこと」です。

本市は古くから「御食う国」と呼ばれるほど豊かな水産資源に恵まれており、私たちは漁業や真珠養殖など、海の恵みを利用して生活してきました。でも私たちは、単に海の恩恵を受けてきただけではありません。田畑や日常生活の中から、栄養を含んだ水が海に流れ込み、多くの生き物を育ててきた結果、人と海との共存関係が保たれてきました。

持続的に海の恵みを利用するためには、こうした共存関係を維持することが必要なのです。



人と海とが共存する「里海」を維持するためには…

●海の生き物とのつながりについて考えよう

私たちが食べる魚や貝は、食物連鎖の環の中で多くの生き物とつながっています。このつながりのバランスが崩れないように海的环境保全や漁業の資源管理に取り組む必要があります。

●森から海につながる水環境を保全しよう

森や里地に降った雨は、川を通じて海に流れていきます。こうした水環境が健全でなければ、豊かな里海を育むことはできません。海には関係のないように思える森や里地の水環境を保全することが里海づくりには大切です。

## 「稼げる!」「学べる!」「遊べる!」 新しい里海をめざして…

かつての里海は、水産業や農業を中心とする産業と海の自然環境の共存関係、つまり人と海とのバランスが保たれている沿岸域であった。しかし現在では、生活様式が大きく変わり、水産業や農業以外に観光業やレクリエーションなど、さまざまな形で沿岸域が利用されるようになったことから、このバランスが保てなくなっています。

こうした変化に対応し、**新たな人と海とのバランス** = 「新しい里海」を創生していくため、沿岸域が一体となった総合的管理の取り組みを進める必要があります。



新たな人と海とのバランス = 「新しい里海」を創生していくためには…

### ●稼げる里海とは？

多くの水産物が水揚げされるとともに、自然体験などの観光利用により、大きな利益を得ることができる豊かな沿岸域のことです。

### ●学べる里海とは？

自然を大切にす人材育成のために環境学習は重要です。豊かな生態系を持つ干潟や藻場は、環境学習の場として活用できる貴重な沿岸域となります。

### ●遊べる里海とは？

水産業や観光業だけでなく、潮干狩りや海水浴など市民の憩いの場としても活用することができる楽しい沿岸域のことです。



### ●沿岸域の総合的管理を進めるための主な取り組み

- 「新しい里海」創生基本計画（仮称）を策定します。
  - ・計画の策定および目標の設定
- 沿岸域の保全を図ります。
  - ・生物多様性の高い干潟、藻場の再生など
- 生活排水対策の推進を図ります。
  - ・合併処理浄化槽の普及、下水道の接続率の向上など
- 美しい景観の保全に努めます。
  - ・人々の暮らしと一体となった里海にふさわしい景観の保全、活用
- 農林水産業、観光業の振興を図ります。
  - ・環境と調和した農林水産業の振興
  - ・一次産業の活性化、自然学校、ビジターセンターとの連携
- 志摩ブランドの創出を図ります。
  - ・地域全体のブランド化など
- 地産地消(食)の推進を図ります。
  - ・学校給食、宿泊施設、飲食店などでの積極的な活用
- 環境教育の推進を図ります。
  - ・沿岸域を活用した体験学習の推進など

## (2) 岡山県備前市（日生町）

### ①備前市（日生町）の状況と沿岸域をめぐる課題

#### 1) 沿岸域の概況

岡山県の南東端に位置し兵庫県との県境に接する備前市は、2005年3月に当時の旧備前市、日生町、吉永町の合併により誕生した市である。2009年からは、総務省の推進する定住自立圏構想に基づき、兵庫県の赤穂市及び上郡町とともに東備西播定住自立圏形成推進協議会に参画しており、備前市は生活に必要な都市機能を有する「中心市」として県境を跨ぐ広域な地域の中核的役割も果たす。かつて独立した行政単位であった日生町は現在備前市日生町となっており、旧町役場には備前市日生総合支所が置かれている。山地が海岸線近くまで迫るため、日生町の市街地は海に近い限られた平地部分を中心に広がり、瀬戸内海を臨む沿岸域には入江や岬が入り組んだ海岸線が伸びる。目の前には、有人・無人を含めた大小13にわたる日生諸島があり、瀬戸内海国立公園の一部をなす。中でも鹿久居島、頭島、大多府島、鴻島などは市民生活や産業にとって重要な位置づけにある。市全体の面積は258.23㎢であり、うち日生町は35.91㎢を占める。気候は典型的な瀬戸内海型気候であり、年間を通して温暖・少雨で過ごしやすい。日生諸島を含め入り組んだ海岸線が広がる日生の沿岸海域は好漁場として知られている。



(日生町の沿岸域 写真提供：(株)インターコム)

2009年3月31日時点における備前市の人口は39,545人であり、合併以降毎年1～2%程度の人口減少が続く。同日現在の日生町の人口は、8,006人であり合併前の2004年9月時点の8,662人からも減少が見られる。また、備前市における65歳以上の人口の割合（高齢化率）は26.9%であり地域全体として高齢化が進んでいることが伺える。「備前焼」の産地として知られる焼物の町備前市の主要産業は煉瓦やセラミックといった耐火物製造業であり、日本における耐火物生産量の3割を供給している。1990年に県の支援を受けて建設された岡山セラミックスセンターは県内のセラミックス研究の中心的施設であり、ファインセラミックス等新たな耐火物の研究開発に力が入れられている。

一方、日生町における主要産業は漁業である。「日生千軒漁師町」とうたわれてきた日生は、古くから水産業や海運業が盛んな場所であった。豊かな漁場を持つ日生の人々は縄文・弥生時代より漁撈活動に従事し、室町時代中期には京や大阪まで海産物を運んでいた記録が残るなど、古くから漁業集落として知られてきた。日生漁師は、江戸時代には関西や四国地方の海域にまで出漁し、明治以降は国内各地のみならず朝鮮半島や台湾まで進出した記録が残っている。これは、狭い漁場を守るために生まれた漁業協同組合の一家族一組合員という制度や、それ故組合員になれぬものが漁を行うには他地域へ移住せざるを得なかったという必然性等により醸成された日生漁師の進取の気性を物語るものである。現在日生では小型底曳網、小型定置網、刺し網等の漁業の他に養殖業も盛んである。特にカキ養殖は盛んで、日生町漁業協同組合の生産金額の8割以上を占めるとされる。近年では、漁業を中心とした地域の特性を活かし、産官一体となった観光開発にも力が入れられている。

## 2) 沿岸域をめぐる課題

漁業を主たる産業とする日生町の人々にとって沿岸域における環境悪化は死活問題であることから、自然環境の保全や回復は大きな課題である。高度経済成長期以降、様々な開発行為により人々の生活は便利になった一方、沿岸域における自然環境の改変は様々な問題を引き起こした。後述のとおり、かつて沿岸域に広がっていたアマモ場の大幅な喪失は、海域における水産資源の減少を招くこととなった。また、埋立て等の沿岸開発によって、干潟などの自然海岸が消失し、水質悪化が進行した。

また、日生の伝統漁法である坪網と呼ばれる小型定置網漁業の衰退も沿岸域における自然環境の保全とは無関係ではない。最盛期には120統もの定置網が敷設されていたが、現在はわずか30統にまで減少している。現在、小型定置網漁業を営む

漁業者の間では高齢化が進む一方、魚価の低迷や他の漁業種類に比して厳しい労働条件により新たな後継者を確保することが困難な状況にある。こうした伝統漁法の衰退は、文化的遺産の観点のみならず、沿岸海域を生業の場とした漁業者が長年培ってきた豊かな生態学的知識の喪失にも繋がりがねない。日々の漁業活動を通じ、沿岸域の環境変化を肌で感じてきた中で得られた生態学的知識は、沿岸海域における自然環境保全をより効果的に行うために役立つ可能性のあるもので、事実こうした知識は日生町のアマモ場再生に向けた取組みにも活かされてきた。

また、日生沿岸域に関わる地域関係者の間で特に関心の高い課題は、現在鹿久居島周辺で整備が進められている海洋牧場の利用と管理のあり方についてである。同様の海洋牧場整備は、県西部に位置する笠岡市でも白石島地区広域型増殖場造成事業として 1993 年から 2001 年にかけて実施されている。しかし笠岡市では、海洋牧場により水産資源の増殖効果が見られた一方、遊漁者による漁場の独占や遊漁による漁獲圧力の増大が顕在化した。これらの反省に立って、日生町の沿岸域に関わる地域関係者間では、2013 年度に予定されている海洋牧場完了に先立って、調和のとれた多面的海域利用を行うための調整の必要性が認識されており、その実現に向けた仕組みの検討が大きな課題とされている。

## ②備前市（日生町）の沿岸域管理への取組み

### 1) アマモ場の再生に向けた取組み

日生町沿岸にはかつて広大なアマモ場が広がっていた。昭和 20 年代には 500ha 以上あったとされるこのアマモ場は、高度経済成長期ごろより減少し、昭和 60 年代には 12ha にまで減少した。静穏域を創出し、外敵から身を守るための隠れ場となるアマモ場は「海のゆりかご」とも呼ばれ、沿岸域に生息する魚類等の重要な生息域となると同時に、窒素やリンなどを吸収する働きを持つことから、水質浄化においても重要な役割を果たす。すなわち、アマモ場の喪失は沿岸海域における生物生産力を大きく減少させるものである。

広大なアマモ場が姿を消し沿岸漁業における漁獲減少が問題化するなか、1979 年度より岡山県では水産試験場によるアマモに関する基礎研究が始まり、1985 年度からは日生町漁業協同組合の漁業者によるアマモの播種等の取組みが始まった。当初は小型定置網漁業者が中心となって行われたアマモ場再生の取組みは、小型定置網漁業者の高齢化等により現在は漁業協同組合青壮年部員を主体として継続的に行われている。県水産試験場との二人三脚の取組みにより、これまで 7000 万粒を

超える播種が行われた結果、現在アマモ場は日生町本土や鹿久居島を中心に 100ha 以上にまで回復した。これは、1985 年に確認された面積の 8 倍以上にあたる広さである。その結果、漁業者からは沿岸海域で少しずつ水産資源が回復してきているとの報告もされるようになった。

## 2) 海底ごみの回収

日生町では、他の地域に先駆けて 1982 年頃より小型底曳網漁船による海洋ゴミの回収が行われてきた。底曳網漁業者が操業時に回収したゴミを、日生町漁業協同組合が備前市のごみ処理施設に運んでいる。こうした取組みにより、当初は日に 12 トンものゴミが回収されていたものが、現在は 5kg 程度にまで減少するなどの効果が見られ、これに伴って底質の改善も報告されている。

## 3) 東備地区広域漁場整備事業

水産資源供給の拠点づくりを目的とした岡山県による東備地区広域漁場整備事業は、鹿久居島、頭島、大多府島、鶴島に囲まれる海域にて 2002 年度より開始されている。水産資源の供給を高めるためには、魚類の発育・成長段階や季節変化に伴う移動や回遊といった特性に適応した生息環境を整備するとともに、魚類の餌生物の増大を行う必要がある。東備地区広域漁場整備事業では、これまで長年取組みを行ってきたアマモ場再生や餌料培養礁の設置による幼稚仔保育場、また魚礁を利用した成魚生息場の整備等を行うことで、海域における水産資源の増大を図ることとされている。本事業の進捗には予算の制約等で遅れが生じたものの、計画されていた多くの施設整備が完了、あるいは現在も進められており、2011 年度内には全ての事業が完了する予定になっている。

海洋牧場建設完了に先立ち、2006 年 9 月より日生町漁業協同組合が中心となり東備地区海洋牧場適正利用協議会が設立された。協議会では備前市長が顧問を努め、県や市の担当者も参画している。事業の遅れから一旦は活動が停滞したものの、当財団による沿岸域総合管理に向けた支援及び、海洋牧場の完成に目処がたったことから、2011 年 1 月より検討を再開した。

## 4) 観光資源を活かした沿岸域を含む地域活性化

沿岸域における地域活性化の一環として、日生町では地元の特性を活かした様々な取組みが行われている。特に日生の特産品である良質のカキの観光資源化が近年活発に行われている。年一度開催される「ひなせかき祭り」では、地域で盛んなカ

キ養殖業を活かし、水揚げされたばかりの大ぶりで身の締まった良質のカキが提供されることが評判となり、毎年多くの観光客で賑わう。また、「かきおこ」と呼ばれるカキを具材としたお好み焼きも、メディア等で取り上げられたことから日生の新たな名物として定着している。

水産物を用いた観光振興への取組みはカキだけではない。日生町漁業協同組合事務所に隣接する五味の市は漁業協同組合により経営されている直売所であり、ここでは観光客がその日に獲れた新鮮な魚介類を漁業者から直接購入することができる。五味の市では小型底曳網漁やカキ養殖を行う漁師により水揚げされた様々な魚介類が扱われ、場内は漁師町らしい活気に溢れている。購入したものは近くの施設にてバーベキューとして調理し食べられるという手軽さも手伝って、特に週末等では関西方面から多くの観光客で賑わう。この他、日生町漁業協同組合では小型底曳網などを使った体験漁業なども提供している。

その他、日生諸島を中心に沿岸域にある自然文化遺産を利用した観光振興の取組みも見られる。豊かな自然が残り縄文時代の遺跡などが見られる鹿久居島には、備前市により経営されている「古代体験の郷まほろば」があり、県内外から訪れる家族連れや若者などの観光客が古代体験と自然とのふれあいを楽しむ。また、鹿久居島、鴻島、頭島では特産品である日生みかんの農園でみかん狩りが行われる他、大多府島の海水浴場や歴史的建造物などにも観光客が訪れる。

### ③沿岸域総合管理サイトとしての取組み

#### 1) 沿岸域総合管理サイトとしての取組み

山に囲まれ、狭い海際に人口が集中する日生町の人々にとって、沿岸域はまさに地域の社会生活や経済活動の中心の場である。これまで述べたとおり、沿岸域に関わる課題の多くは陸域、海域の一方的な視点からだけでは解決することが出来ない。総合的な沿岸域管理は、こうした課題の解決に対する行政における横串的なアプローチであり、利害関係者による積極的な参画を促進するものである。その実現に向けては、地域の状況に合わせて柔軟に対応し、優先度の高い課題やニーズに対応できる管理方法を検討していく必要がある。日生町では、沿岸域総合管理を進めるにあたり、まず地元関係者の間で特に関心の高い海洋牧場海域に関する利用と管理について、陸海域を一体的に捉えながら新たな仕組みづくりを行っていくこととした。こうした取組みを通して沿岸域に関わる幅広い地域関係者の間で沿岸域管理に関する意識を高め、地域振興を含むより総合的な視点から管理を行うことを目指す。

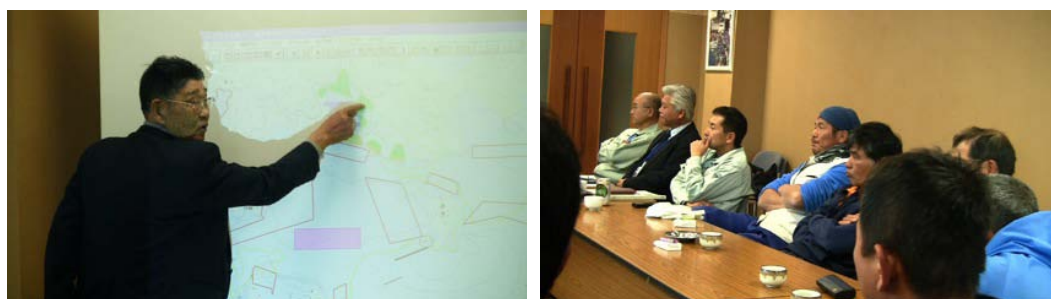


当財団では、こうした地域のニーズに応えるべく、地域関係者との研究会を開催し、地域が主体となった沿岸域管理の取組みへの支援を行ってきた。

2011年7月2日には、当財団内にて第1回備前市沿岸域総合管理研究会が開催された。研究会には岡山県から岡山県農林水産部水産課鳥井正也主任、備前市農林水産課濱山一泰課長補佐、日生町漁業協同組合本田和士組合長及び今川壱章主任の4名が、当財団から寺島常務理事以下7名が参加した。岡山側からは現在の日生町における沿岸域管理に関する課題や、これまでの漁業協同組合を中心とした取組みについて説明された。当財団側からは、持続的な沿岸域利用における沿岸域総合管理の重要性について説明を行った。

第2回備前市沿岸域総合管理研究会は、同年10月6日に日生町漁業協同組合にて開催された。当財団からは寺島常務理事以下4名、岡山側からは第1回の参加者に加え岡山県農林水産部水産課田中丈裕課長や日生町漁業協同組合関係者が参加した。当財団から沿岸域総合管理の取組みについて説明を行い、地域関係者と活発な意見交換を行った。その後、寺島常務理事他関係者は備前市の西岡憲康市長と会談を行い、本事業に対する協力を要請した。

第3回備前市沿岸域総合管理研究会は、同年12月17日に日生町漁業協同組合にて開催された。当財団からは太田義孝研究員、瀬木志央研究員が参加、岡山側からは県農林水産部水産課鳥井正也主任、備前市農林水産課横山雅一課長、日生町漁業協同組合本田和士組合長以下、組合理事を中心とした漁業者15名が参加した。本研究会では、これまで意見交換等を行ってきた参加者の他に日常的に沿岸域を利用している漁業者にも参加をお願いし、陸・海域の一体的な管理を目指す本事業の主旨と目的、また当財団の役割等について説明を行った後、漁業者からの協力を要請した。



(備前市沿岸域総合管理研究会の様子 写真提供：(株)インターコム)

その上で、総合的な沿岸域管理を進める第一歩として、海洋牧場海域における現在の海域利用の状況及び今後の多面的海域利用の構想を視覚的・一覽的に表現できる海洋空間計画マップの作成実施にかかった。具体的には、まず当財団より漁業権設定区域、航路、建造物等の基本情報を示した地図を用意し、それをもとに漁業者から漁場ごとの漁具・漁法の状況や遊漁者が多く見られる区域等の海域利用の現状に関する情報について聴取し、現在の海域利用の状況についてまとめた。その後、漁業者の視点から陸域を含んだ沿岸域の望ましい利用と管理の方法について議論し、そこで話し合われた内容について地図情報として記録した。こうして収集された情報は、当財団が海洋空間計画マップ作成業務を委託した株式会社エイト日本技術開発中国支社により地理情報システム（GIS）ソフトウェアに入力され、多層的な海洋空間計画マップとして作成された（別紙）。

また上記沿岸域総合管理研究会の他に、当財団は 2010 年 10 月 18 日にフランス国立海洋開発研究所（Ifremer）と岡山県農林水産部水産課の関係者を招いて日仏沿岸資源管理ワークショップを開催した。参加者は、Ifremer から Patrick Prouzet 氏、André Carpentier 氏、Bruno Ernande 氏、Ching-Maria Villanueva 氏が、岡山県からは水産課田中丈裕課長、鳥井正也主任が、そして当財団からは寺島常務理事以下本事業に関わる担当者が参加した。セミナーでは、瀬戸内海沿岸域における生態系アプローチを用いた海洋資源管理についての取組みと北部フランス（オートノルマンディ）とを比較・考察し、その上で地域的枠組みを超えた総合的な沿岸域管理のあり方について検討した。

## 2) 今後に向けての課題

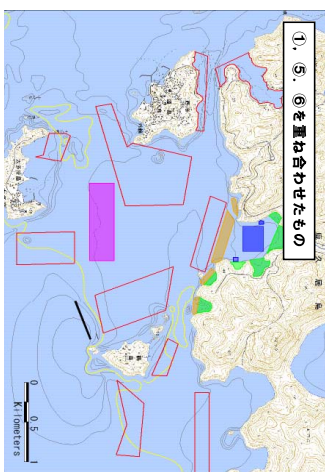
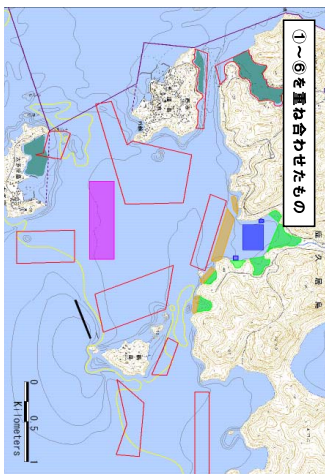
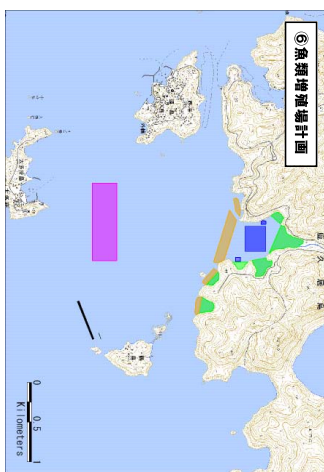
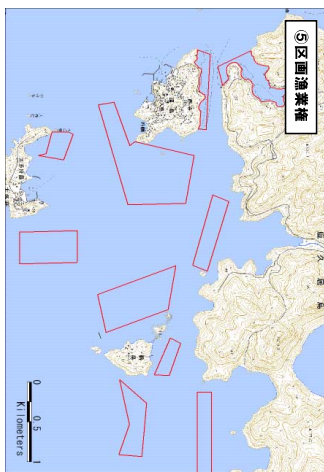
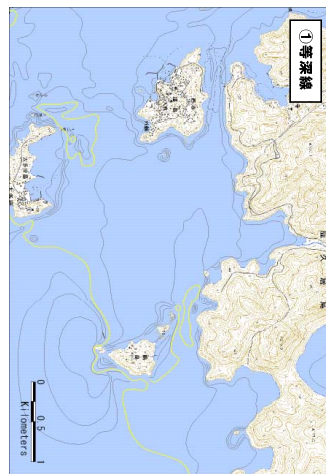
平成 22 年度はモデルサイトとしての立ち上げに係る地域関係者との調整や、当財団の考える沿岸域総合管理についての周知に重点が置かれ事業が進められた。その上で、日生町における重点課題である海洋牧場周辺海域の適正な利用と管理に向けたルールづくりに向けて、海洋空間計画マップの作成に取り掛かるなど、総合的な沿岸域管理の実施に向け大きな一歩を踏み出したといえる。

今後の課題としては、県、市、漁業協同組合、観光施設といったこれまでの地域関係者に加えて、遊漁船業者、遊漁者、海運業者等のより幅広い関係者を交えて海洋牧場の管理を含む総合的な沿岸域管理について検討を行う必要がある。また、実効性のある管理を行うためには、関係者間で検討、合意された内容について、なんらかの公的なルールが策定・実施される必要がある。加えて、沿岸域総合管理を市の継続的な取組みとしていくためには、地域振興に関わる市の計画などで沿岸域管

理の推進を盛り込むことが重要である。こうした沿岸域管理の制度化に向けては、前述の東備西播定住自立圏形成推進協議会との関連性の中でも今後検討を行う必要がある。

また、本事業の進展により想定される一層幅広い利害関係者の参加や本格的に開始される関係者間の調整、あるいは対象海域の拡大等により、今後ますます海洋空間計画マップの重要性も高まるものと想定される。マップをより効果的に活用するためには、これまで作成したマップの内容をさらに充実させると同時に、変化する沿岸域の利用及び管理状況に合わせ、必要な情報を随時追加していくことが求められる。更なるマップ内容の充実に向けては、これまで入力されていない海流、水深、水温、底質等の海洋情報、そして海洋生物の生息域や産卵場所といった生態系情報も地図に追加していく必要がある。

これらの課題については、地域の関係者が主体的に検討し、対応していく必要があるが、当財団としては引き続き本事業による研究会の開催等を通じ、日生町における沿岸域総合管理の取組みに協力していきたい。



## 4 他の地域における沿岸域の問題への取組状況

### 岩手県（宮古市）

#### ①岩手県沿岸部の状況と沿岸域をめぐる課題

岩手県の三陸地方は、世界有数の好漁場から得られる豊富な水産資源、美しいリアス式海岸の景観、東京大学大気・海洋研究所をはじめとする海洋研究機関の集積など、海を活かした地域の発展に向けた高いポテンシャルを有している。一方で、高速交通機関へのアクセスの不便さなどから、自動車関連産業など工業の立地が進む内陸の北上川流域との所得格差が生じている。内陸と比較して、人口減少・高齢化も著しく、三陸地方の活性化は県政の重要課題となっている。

#### ②県による海洋産業振興への取組み

このような問題意識から岩手県は、2009年12月に「いわて三陸海洋産業振興指針」を策定し、海の多様な資源を最大限に活用し、三陸地方における海洋産業の振興を図っていくこととした。県によれば、同指針は、県の長期ビジョンである「岩手県民計画」（2009年～2018年）に位置付けられた「海の産業創造いわて構想」を実現するためのものであるが、同時に、基本法第9条の地方公共団体の責務及び同法の基本理念の一つである「海洋産業の健全な発展」（同法第5条）の趣旨を踏まえたものでもある。

同指針は、①新規ビジネス創出に向けた仕組みづくり、②海の多様な資源の利用拡大、③新産業創出に向けた海洋研究・資源開発の促進、④環境と調和した持続可能な産業基盤の形成の4つを重点施策に掲げている。これに基づき、平成22年度においては、セミナー・交流会によるネットワーク活動の拡大、起業・創業活動への支援、海洋空間の多面的機能を活用した新規ビジネス創出の検討、海洋バイオ、海洋再生エネルギーに関する研究の促進等の施策が推進されている。

こうした海洋産業振興への取組みを研究開発面から支援するため、2008年7月に5つの海洋研究機関、県、沿岸5市、産業界により設立された「いわて海洋研究コンソーシアム」が活動を行っている。同コンソーシアムは、研究機関相互の連携強化、若手研究者の育成、中国の大連水産学院との交流による海洋環境研究など幅広い活動を行っている。

（参考1）三陸の「海」の資源を活用した産業振興のイメージ

（参考2）三陸沖の海域をフィールドとした海洋研究・資源開発の概観

※いずれも「いわて三陸海洋産業振興指針」（2009年12月 岩手県）より。

三陸地方におけるこれらの取組みは、最終的には地域の振興・活性化を目指すものであるが、特に海洋産業振興に焦点を当て、また、研究機関との連携を図りながら進めている点でユニークである。県では、三陸地方を管轄する出先機関である沿岸広域振興局（釜石市）に海洋産業振興の専任組織である海洋担当特命課長及び関係部局職員からなる横断的な連絡組織「海洋チーム」を設置し、取組み体制の整備を図っている。達増知事も「海洋版シリコンバレーの実現」を提唱するなど、研究開発の成果を活かした海洋産業振興に強い意欲をみせている。県の強いリーダーシップの下、地域の関係者が一体となった取組みにより、指針に位置付けられた構想の着実な推進、これによる地域の活性化が図られることが期待される。

### ③沿岸域総合管理の実施に向けて

#### 1) 「いわて三陸海洋産業振興指針」と沿岸域総合管理

「いわて三陸海洋産業振興指針」に基づき実施される具体的施策は、企業支援策、水産業・観光振興策、研究活動への支援等からなるが、4つの重点施策の一つである「新規ビジネス創出に向けた仕組みづくり」の中では、個別施策の一つとして、「海洋空間の多面的機能を活用した新規ビジネス創出の環境づくり」が位置づけられている。

この施策の取組みの方向性は、以下のとおりである（2）に述べる研究会での県の説明資料による）。

##### ①海洋空間等の活用モデル

静穏海域の複合的な利用のあり方や、海洋空間等を活用した海洋レジャーや漁業体験など、水産業や観光産業などの関係者が展開可能なビジネスモデルを構築。

##### ②海洋空間等の利用調整

海洋空間等の多面的な利用を図るため、利用者間における調整の場の設定や自主ルールづくりなどの方策を明確化。

##### ③閉鎖性海域等の総合的管理

リアス海岸による閉鎖性海域や湾口防波堤の整備による静穏海域などにおいて生態系の保全と水産資源の持続的な利用を図るため、総合的な管理モデルを構築。

すなわち、岩手県は、「海洋」に着目した産業振興の総合ビジョンを策定・推進する中で、海を活かした新規ビジネス創出の観点から、海洋空間の活用・利用調整、海域の総合的管理など、「場」としての海洋・沿岸域の管理の問題にも取り組むことになったといえる。こうした施策は、まさに沿岸域総合管理の手法を導入することによって、

効果的に推進することができると考えられるものである。

当財団は、本年度の事業を進める中で、本調査研究事業の実施を通じ三陸地方における沿岸域総合管理への取組みに協力することができるかどうか、岩手県（沿岸広域振興局）と相談してきた。その結果、まず2010年12月に、岩手県と当財団との間で、県・当財団のほか幅広い地元関係者の参加を求め、沿岸域総合管理に関する研究会を開催することとなった。

## 2) 宮古市における沿岸域総合管理研究会の開催

岩手県及び当財団は、2010年12月17日、岩手県宮古市において、「沿岸域総合管理研究会」を開催した。研究会には、県、当財団のほか、宮古市、漁業者、水産関係の試験研究機関、NPO等の関係者が参加した。県からは沿岸広域振興局の高橋特命課長（海洋担当）ほか、宮古市からは吉永産業振興部長、産業振興部の山根水産課長等、当財団の市岡ほか2名、その他の参加者を含め総計約20名が出席した。

この研究会は、本事業のサイトである三重県志摩市及び岡山県備前市において開催した研究会とは異なり、当該地域がサイトとなるかどうかは別として、まず地元関係者と当財団との間で地域の現状や沿岸域総合管理の考え方について情報共有・意見交換を行うことを目的として開催した。

研究会では、まず、地元側主催者の岩手県（沿岸広域振興局）から、「海洋空間の多面的機能を活用した新規ビジネス創出の環境づくり」の考え方について説明があった。当財団からは、沿岸域総合管理の考え方、沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究事業の進め方、サイトにおける取組みの進捗状況等について説明した。その他地元関係者からは、宮古漁協による干潟の環境保全の取組み、宮古湾周辺魚類栽培漁業協議会の取組み等について紹介があった。東京海洋大学の佐々木剛准教授も参加しており、水圏リテラシー教育の実践を行っている市民団体「閉伊川大学校」の活動について紹介した。これら説明を受けて、宮古市における沿岸域総合管理の実施の可能性を中心に意見交換を行った。

最後に岩手県の高橋課長から、引き続きこのような研究会を開催して情報共有を図っていききたいとの提案があり、了承された。

## 3) 沿岸域総合管理の実施に向けて

2010年12月に開催した研究会は、岩手県において最初の研究会ということもあり、そもそも沿岸域総合管理とは何かというところから意見交換をはじめることになったが、沿岸域総合管理の考え方や当財団の取組みの進め方の基本的な部分については、概ね参加者の理解が得られたと考えられる。

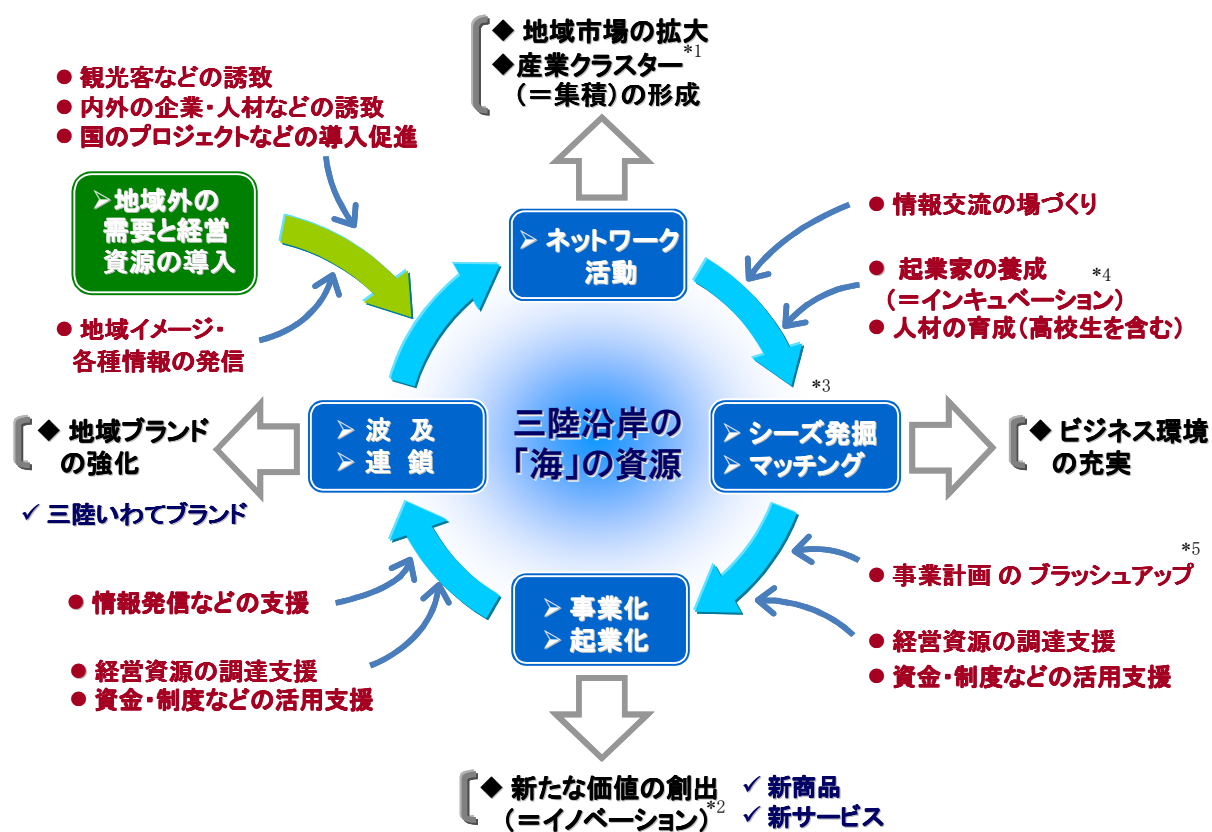
このような研究会を引き続き開催していくことが合意されたことから、今後、さら

に地元関係者との意思疎通を密にし、当財団の調査研究事業の考え方や沿岸域の総合的管理の意義や必要性について一層理解を深めていただき、地元と協力して沿岸域総合管理の取組みを促進していきたい。

**※本稿は、平成 23 年東北地方太平洋沖地震の発生以前に、それまでの調査研究の成果をとりまとめ記述したものである。当財団は、岩手県（宮古市）において、本事業の実施を通じ、沿岸域総合管理の推進に協力する方向で地元地方公共団体と相談を進めていたが、その後発生した地震・津波災害により同地域は甚大な被害を受けたため、地域の復旧・復興に相当な時間を要するとみられている。**



(参考1) 三陸の「海」の資源を活用した産業振興のイメージ



(参考2) 三陸沖の海域をフィールドとした海洋研究・資源開発の概観



## (2) 長崎県（大村湾）

### ①大村湾の状況と沿岸域をめぐる課題

大村湾は、針尾瀬戸と早岐瀬戸の2本の細い水路で佐世保湾に通じ、さらに同湾の湾口で外海につながっており、二重に外海と隔てられた閉鎖性の強い湾である。このため、外海との海水交換が起こりにくく、陸域から流入した物質が湾内、特に海底に蓄積しやすい特徴を持つ。湾の面積は320km<sup>2</sup>で、琵琶湖の約半分である。流域（沿岸及び集水域）には5市5町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）がある。流域内の人口は約27万7千人（平成20年3月末）で、都市化が進み、人口は同年までの過去30年間で約1.7倍の伸びを示しており、近年でも依然増加傾向にある。

湾の水質は、流域の都市化・人口増加の進展により、1976年以降環境基準を超過する状況が続いている。また、藻場や干潟の消失や環境の変化により、湾内の漁業資源は近年減少傾向にある。湾にはスナメリやカブトガニなどの希少野生動植物が生息しており、その生息・生育環境の保全が求められている。こうした状況を踏まえ、大村湾の環境保全は県政においても重要な課題ととらえられ、県主導による様々な取組みが進められてきた。

### ②大村湾の沿岸域管理への取組み

#### 1) 大村湾環境保全・活性化行動計画の策定・推進

長崎県はこれまで、大村湾の環境保全を図るため、上乘せ基準・横出し基準の設定等による排水規制の強化など、水質の保全に関わる様々な施策を推進してきた。

2003年からは、県は大村湾環境保全・活性化行動計画（第1期行動計画）を策定し、2004年度から2008年度までの5カ年を計画期間として様々な施策を実施してきた。第1期行動計画の具体的内容は、以下のとおりである。

#### <大村湾環境保全・活性化行動計画（第1期行動計画）の内容と成果>

##### 1 大村湾の海、山、川を一体としてとらえた総合的な環境保全の推進

湾の水質や底質の改善を図るため、下水道や浄化槽など污水处理施設の整備、流域下水道の整備、流域内における保安林の指定、浮遊ゴミの除去、漂着ゴミの清掃等を行った。結果として、湾流域の污水处理人口普及率が向上し（86.2%/2007年度末）、県平均（70.6%/同）を大きく上回ることとなった。水質については、改善の傾向にあるが、COD75%値でみると、依然として2.2mg/l（2007年度）と環境基準（2.0mg/l）を超過している。

## 2 自然とふれあえる大村湾の再発見

希少野生動植物の保護に関連し、スナメリ生息調査、ハマボウやカブトガニなどの海岸部の生物相調査、スナメリウォッチンなどの体験型イベント、ホームページや地域情報誌を通じた自然環境に関する情報発信、「大村湾再発見ガイドブック」等の発行等を実施した。これらを通じ、大村湾の生態系の豊かさが再発見されるとともに、自然環境に関する一般の関心を高めることができた。

## 3 大村湾の特性を活かした水産や観光などの産業の振興

ナマコの資源回復対策、水産物の地産地消の推進、大村湾の地域資源を活用した観光振興策の検討等を実施した。

## 4 大村湾の自然と環境を守り育む住民参加の促進

環境イベントの開催、「大村湾をきれいにする会」による環境保全活動等の展開、「大村湾環境ネットワーク」による体験型環境学習会の実施、その他広範にわたる環境学習会、体験学習等が行われた。

2009年3月からは、県は、「人間の手で陸域と沿岸域が一体的・総合的に管理されることにより、物質循環機能が適切に維持され、高い生産性と生物多様性の保全が図られるとともに、人々のくらしや伝統文化と深く関わり、人と自然とが共生する沿岸海域」という国（環境省）の里海の考え方を踏まえ、里海創成による海域の環境保全と再生を目指す第2期行動計画を策定し、その推進を図ってきた。第2期行動計画の具体的内容は、以下のとおりである。

### <大村湾環境保全・活性化行動計画（第2期行動計画）の内容>

#### 1 計画の期間

平成21（2009）年度～平成25（2014）年度の5ヶ年間

#### 2 計画の目標

- ①美しく豊かな大村湾の「里海」づくり
- ②さらなる水質の改善
- ③流域の汚水処理人口普及率の向上（2004年度末の86.2%から5%以上向上）

#### 3 計画の施策体系

- ①流域全体の一体的な環境保全による里海づくり
  - ・陸域からの水質汚濁負荷物質の処理対策の推進
  - ・湾岸・流域における自然浄化能力の向上・維持・活用
  - ・湾内の水環境の改善

- ②生物多様性の保全による里海づくり
  - ・自然環境調査等の推進
  - ・生物多様性や自然景観などの保全対策の推進
    - ・自然とふれあい楽しむ機会の提供
- ③水産や観光などの産業の振興による里海づくり
  - ・漁場環境の改善と資源管理・栽培漁業の推進
  - ・農水産物のブランド化と販路の拡大
  - ・体験型観光・交流の振興
  - ・環境改善産業の振興
- ④住民参加による里海づくり
  - ・住民参加を促進する環境学習・啓発活動の推進
  - ・住民と行政、住民相互の協働の推進
  - ・住民と行政が共に考える実践活動の推進

このように、大村湾では、早くから県の主導により湾の環境改善に向けた計画的な取り組みが推進されている。これは、①大村湾が5市5町（合併後）に囲まれ、単独の市・町ではその環境改善対策を実施することが困難であったこと、②污水处理施設等の整備や水質規制等の施策は県が実施（又は支援）主体となるものであったこと、③大村湾では漁業活動が活発に行われており、湾の環境改善によりその生産性を向上させることは県政上重要な課題であったこと、等の事情によるものと考えられる。

県が2期にわたる行動計画を策定・推進する中では、単に湾の水質・底質の向上対策を推進するだけでなく、大村湾の問題を、生物多様性の保全、産業振興、住民参加といった観点から多面的にとらえ、幅広い施策を総合的に展開している。

特に関係者の参画という面からみると、流域市町、県、漁業組合長会等で構成する「大村湾をきれいにする会」や、流域の企業、漁協、森林組合、観光協会、地域住民が参加する「大村湾環境ネットワーク」が組織されており、これらの団体が清掃や学習会など広範な活動を活発に展開して県の取組みを補完している。大村湾の問題については、住民や漁業者、観光関係者など地元関係者の関心が高く、すでに幅広い関係者の協調による取組み体制が整備され、具体的な行動にもつながっている。

## 2) 海健康診断の成果と課題

長崎県は、2009年度から2カ年で、海洋政策研究当財団と共同で、『海健康診断』を活用した大村湾の環境評価に関する調査研究事業を実施している（『海健康診断』については、第2章3（1）三重県志摩市の項を参照）。「生態系の安定性」と「物質循環の円滑さ」に着目しながら大村湾の健康状態を診断し、診断結果に基づいて大村湾の環境回復に向けた具体的な方策（処方箋）を提示することとしている。本事業の最終委員会は平成

23年2月26日に開かれ、報告書がとりまとめられた。

報告書では診断の結果としては、湾の閉鎖性が強く陸から流入した物質が湾内にたまりやすいことや、干潟や藻場が発達する浅い場所が少ないために浄化能力が弱いことから、湾の海底に有機物が蓄積され（いわば「メタボ状態」）、夏になると海底付近に貧酸素状態が発生することが明らかにされた。

処方箋として、以下のような取組みが必要であることが示された。

- ①体質を改善し、新陳代謝を高める（海底への酸素供給、浅海域の再生等）
- ②陸からの余分な栄養負荷を減らす（下水処理施設の整備、監視体制の整備等）
- ③地産地消により、漁業生産の持続性を確保する（カキ養殖と散気の組合せなど環境保全と一体化した漁業・養殖業の推進等）

翌27日には、市民を対象として開催された「第3回大村湾シンポジウム」において、報告書の概要が紹介され、これをもとに活発な議論が行われた。シンポジウムの結果（概要）は、以下のとおりである。

#### < 第3回大村湾シンポジウムの結果（概要） >

##### 1 シンポジウムの概要

- 1) 開催日時：2011年2月26日（土）13：30～16：00
- 2) 会場：長崎県大村市・郡地区公民館
- 3) 主催等：主催 長崎県、海洋政策研究財団  
後援 大村市  
大村湾をきれいにする湾沿岸議員連盟  
大村湾をきれいにする会
- 4) 開催趣旨：「海健康診断」処方箋を通じて、中長期的に大村湾の再生・沿岸地域の活性化を推進していくための情報共有と課題抽出及び方策実施に向けた合意作りを行う。
- 5) 参加者数：約200名

##### 2 シンポジウムの結果

- 1) 基調講演 「海健康診断から処方箋へ」（長崎大学教授 中田英昭氏）  
・大村湾の健康診断の結果と湾の環境回復に向けた処方箋（湾の浄化・育成機能の改善、陸からの栄養負荷の削減、漁業による負荷の取出し）について、分かりやすく解説した。

## 2) パネルディスカッション

コーディネーター 広島大学名誉教授 松田 治

パネリスト 大村湾をきれいにする湾沿岸議員連盟事務局長 大崎敏明

大村市漁業協同組合 代表理事組合長 二嶋富寛

長崎大学 教授 中田英昭

海洋政策研究財団 常務理事 寺島紘士

長崎県環境保健研究センター 研究部長 山口仁士

- ・湾の環境悪化の現状や原因、環境回復のための方策（海産物の利活用、自然海岸の再生、海洋教育等）について、パネリストによる議論が行われた。
- ・一般の参加者が活発に意見発表を行った。中長期の対応はともかく緊急の対応も必要である、子供への環境教育を通じ住民の行動を変えていくべき、散発的でなくまとまった取組みを行うべき、を等の意見が述べられた。
- ・最後にパネリストが議論する中で、このような議論の場を継続していくべきであり、また、様々な意見をまとめていく場が必要であると、しめくくりが行われた。

「第3回大村湾シンポジウム」では、漁業関係者、NPO、行政関係者、地方議員、一般市民等幅広い層から多数の参加者があった。質疑応答の時間には一般の参加者から、少しでも早い大村湾の環境改善、また、そのための早急な対策の必要性を訴える発言が相次ぎ、大村湾の環境の問題について地元市民の関心が非常に強いことがうかがえた。

### ③沿岸域総合管理の実施に向けて

大村湾においては、1970年代から順次水質規制の強化が図られ、また、2003年以降2期にわたり行動計画が策定・推進されており、県主導による湾の環境保全を目指した取組みが続けられている。また、幅広い関係者の参加によるネットワークが組織されて、大村湾の環境に関わる様々な活動を行っており、市民レベルでも大村湾の環境保全に向けた取組みの機運も高い。

しかしながら、湾の流域圏の人口増加による負荷の増大等から、大村湾の環境は依然改善を見ていない。これまでの県による行動計画の取組みや、県と当財団が協力して実施した「海の健康診断」の調査を通じ、湾の環境問題の改善・地域の活性化に向けた取組みの方向性は次第に明らかになってきている。「第3回大村湾シンポジウム」でも方向付けがなされたように、今後は、様々な関係者の意見を集約して具体的な対策・行動計画の実施に向けて、関係者が一丸となってこれを推進し、大村湾の環境保全・活性化への取組みを一層強力に推進していくことが求められる。

大村湾の環境の問題は、「海の健康診断」でも明らかになったように、海と陸との相互作用やそこで行われている人間活動と密接に関連があり、海の部分だけをとらえて対応を考えることはできない。また、求められる対策が多岐にわたることから、具体的な取組みについては、漁業者や沿岸に立地する地方公共団体、企業、観光関係者、一般市民等が連携・協力して推進していくことが不可欠である。その意味で、海と陸を一体のものとしてとらえ、沿岸域に関わる幅広い利害関係者が同じテーブルに着いて協議しながらビジョンや計画を作り、実施していくという沿岸域総合管理の手法により対応していくことが効果的であると考えられる。

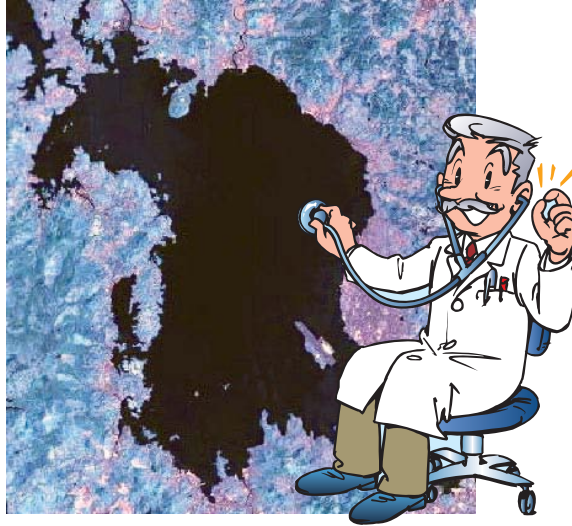
当財団では、2009年度から2カ年にわたり、大村湾の「健康診断」に取り組み、その中で環境改善のための「処方箋」を明らかにすることができた。「海の健康診断」の調査研究事業は今年度で終了するが、当財団としては、引き続き、地域と協力しながら沿岸域総合管理のサイトとして大村湾の環境保全・活性化の取組みを進めていけるよう、地元に対し働きかけていきたい。

(参考) 大村湾の健康診断の結果についてのリーフレット (表紙)



# 大村湾の健康を診断する

～よみがえれ! 琴の海・大村湾～



## 大村湾 海の健康診断 カルテ

### <健康診断結果>

- 大村湾は、現在メタボリック・シンドローム（以下、メタボ）になっており、海底の酸欠症状がひどくなっています。
- 大村湾は、元々メタボ及び酸欠になりやすい体質をもっていますが、不健康の主な原因は、基礎体力が低下して、新陳代謝が悪くなったためと考えられます。

### <治療の方針>

- 酸欠になりやすい体質を改善しつつ、新陳代謝を良くすることが必要です。そのためには、まず基礎体力作りが必要です。
- ◎以下の処方箋をおすすめします。

#### ★基礎体力を作るための処方箋

- 貴重な浅場（水深5m以浅の浅い海域）を守り増やし、新陳代謝が活発になるように基礎体力を強化する
- 大村湾に関心を持ち、健康な大村湾にするためにみんなで協力する

#### ★新陳代謝をさらに高める処方箋

- 地産地消を進める（大村湾の魚や貝の取り過ぎに注意しながら、みんなで利用する）

#### ★体質を改善するための処方箋

- 酸欠になりやすい体質を少しずつ改善する

#### ★食生活を改善するための処方箋

- 余分な栄養やゴミを海に流さない

処方箋の内容の詳細については次のページをご覧ください。

## 海洋政策研究財団・長崎県

### (3) 沖縄県八重山郡竹富町

#### ①竹富町における海洋基本計画策定への取組み

竹富町は、東西 42km、南北 40km の海域に 16 の島（うち 9 つが有人島）を有する日本最南端の島嶼型自治体である。竹富町では、2010 年 3 月に、竹富町総合計画のもと、竹富町総合計画第 4 次基本構想が策定され、今後 5 年間の具体的な施策を示す第 7 次基本計画が策定されている。2010 年より作成作業が開始された竹富町海洋基本計画は、竹富町総合計画を上位計画とし、その計画内容に即して計画されている。また、竹富町海洋基本計画は、2007 年に制定された海洋基本法と翌年 2008 年に策定された海洋基本計画のもと、全国に先駆けて地方公共団体による海洋基本計画として策定されるもので、我が国の海洋施策の実行に大きな役割を果たすものと考えられる。

竹富町海洋基本計画策定委員会により竹富町長あて提出された計画案によれば、その内容は以下のとおりである。

本計画の理念として、第 1 に、海洋の適切な管理を行いわが国の貴重な財産である自然と文化を守ること、第 2 に、島嶼型海洋自治体の課題に取り組み、安全で安心な生活を築くこと、第 3 に、安全で安心な生活を築き国境離島としての役割を果たすこと、第 4 に、全国の海洋自治体のモデルとなる活動を行うこと、最後に、八重山広域圏の一員として、石垣市と与那国町と強い絆をもって活動することが定められている。

次に、竹富町の現状について、国家的役割と地域的課題について明記されている。役割については、世界に誇れる国家的財産である自然の保護、文化の伝承、領海・EEZ の確保、学術・科学技術振興に係わる観測・研究拠点、海洋等自然体験型学習・教育の場の提供、レジャー・レクリエーション空間の提供、台湾等の東アジア地域との国際交流拠点、安全航行のためのランドマーク機能・避難地の役割等が示されている。一方、地域の課題については、広大な海域に点在する島嶼自治体であることから、不十分な交通体制、割高な行政コスト、台風等の自然災害に脆弱であることがあげられている。

上記地域的課題を克服し国家的役割を積極的に担うため、竹富町の将来像が示され、そのための必要不可欠な 23 項目が決定された。中でも、沿岸域の総合的管理と関係する実施項目として、海岸漂着ゴミ対策、安全な海域利用システムの構築、陸土流出対策、地方交付税算定面積に生活に密接な海域であるサンゴ礁を編入すること、竹富町版海洋保護区の制定等が実施される予定である。特に、地方交付税算定面積に生活に密接な海域であるサンゴ礁を編入すること又は交付金の新設については、平成 25 年度以降の離島振興策のあり方、平成 24 年度以降の沖縄振興策のあり方の検討や、沖縄県の基本構想である「沖縄 21 世紀ビジョン」の推進方策の検討の中でも議論されることを、竹富町としては期待しており、本基本計画策定後、積極的に国や県に対しアピールしていく施策の一つとなっている。

本計画案は、2011 年日に、竹富町海洋基本計画策定委員会より、竹富町町長に正式に提

出された。今後は、パブリックコメントで意見の募集がなされた後、3月中に策定される予定である。4月以降は、具体的な23項目ごとに実施計画が作成されることとなっている。

## ②当財団による調査・協力の結果

本事業において、総合的沿岸域管理のモデル候補地となっている沖縄県八重山郡竹富町において、以下のとおり「竹富町海洋基本計画策定委員会」が開催されたことから、本委員会にオブザーバーとして出席し参加団体との情報交換、情報収集を行った。

### 第1回竹富町海洋基本計画策定委員会

- ・場所：石垣港離島ターミナル（沖縄県石垣市美崎町1）
- ・日時：6月22日(火) 13時30分～15時30分
- ・主催：竹富町役場企画財政課
- ・参加者：遠藤愛子研究員

### 第2回竹富町海洋基本計画策定委員会

- ・場所：ホテルミヤヒラ（沖縄県石垣市美崎町4-9）
- ・日時：10月15日(金) 13時30分～15時30分
- ・主催：竹富町役場企画財政課
- ・参加者：黄川田仁志研究員

### 第3回竹富町海洋基本計画策定委員会

- ・場所：チサンリゾート石垣（沖縄県石垣市登野城1番地）
- ・日時：1月21日(金) 14時～16時
- ・主催：竹富町役場企画財政課
- ・参加者：遠藤愛子研究員

(参考) 竹富町海洋基本計画の23項目の施策一覧

## 竹富町海洋基本計画の23項目の施策一覧

目標の区分	施策項目“やること項目” (チャレンジ23；町の未来と海洋立国のために)
①町および町民が施策・制度を自ら“創生”して“実行”	1.海岸漂着ゴミ対策 2.エコツーリズムルール 3.環境保全のための自主財源創出 4.八重山広域圏海洋資源および亜熱帯自然・文化研究アイランズ構想
②町および町民が施策・制度を自ら“創生”して“実行”、および国あるいは県に実施を“要望”	5.安全な海域利用システム
③町および町民が施策・制度を“提案”し、国あるいは県に制度制定を“要望”し、制度に基づき自ら“実行”	6.主要農産品サトウキビの活用 7.島嶼型医療体制の整備 8.島嶼型教育体制の整備
④町および町民が施策・制度を“提案”し、国あるいは県に制度制定および“実行”を“要望”、あるいは補助等を“要望”	9.バイオマスタウン構想 10.総合リサイクル・自然エネルギー活用システム 11.歴史・文化遺産の保全と活用 12.外来生物対策および野生生物の保護 13.国境離島仲御神島の保護と調査研究 14.竹富町版海洋保護区(MPA)の制定 15.地方交付税算定面積に、生活に密接な海域(サンゴ礁等)を編入 16.高価値魚種の増養殖を推進 17.環境配慮型海岸保全施設の整備 18.景観緑地島構想 19.陸土流出対策 20.はいぬ島空港構想 21.海底送水および海水淡水化施設の整備 22.海洋深層水および地下水の活用
⑤国あるいは県に実施を“要望”	23.安全と環境配慮港湾構想

## 5 沿岸域総合管理に関する講義の開催等

地域における沿岸域総合管理に対する理解の増進を図り、地域における沿岸域総合管理の実施の促進を図るため、海外の専門家の協力を得ながら、沿岸域総合管理の概念や実践の進め方に関する研究・普及活動を行った。特に、地方公共団体職員を対象とする集中講義の開催により、地域における沿岸域総合管理に対する理解の増進と地域の情報共有・交流の促進を図った。

### (1) 総合沿岸域管理に関する集中講義

①日時 2010年6月28日～30日

②開催地 東京（日本財団ビル内会議室）

③目的

地域が主体となった総合沿岸域管理の取組みを促進するため、地方公共団体の政策立案担当者を対象として、沿岸域総合管理の具体的な課題やその解決方策に関する実践的な講義を行った。

④参加者（計18名／当財団関係者を含め28名）

・地方公共団体8団体から11名

（岩手県沿岸広域振興局、三重県政策部地域づくり支援室、三重県水産研究所、三重県志摩市、岡山県農林水産部水産課、広島県総務局・環境県民局、広島県廿日市市、沖縄県八重山郡竹富町）

・国（内閣官房総合海洋政策本部事務局、国土交通省）

・大学、関係団体、民間企業等

⑤開催内容

・当財団の寺島常務理事及び東アジア海域パートナーシップ会議議長であるチュア・ティア・エン博士による講義を行った。講義のテーマは、以下のとおり。

第1講 「総合沿岸域管理とは何か」

第2講 「なぜ総合沿岸域管理を行うのか」

第3講 「どこで総合的沿岸域管理を行うか」

第4講 「どのように総合沿岸域管理のプログラムを開始し、策定し、実施するか」

第5講 「誰が総合沿岸域管理に関わるべきか」

第6講 「どのような管理上・技術上の専門性が求められるか」

第7講 「どのような財源が必要か、また、利用できるか」

- 第8講 「総合沿岸域管理の効果は何か」
- 第9講 「どれくらいの時間を要するか」
- 第10講 「総合沿岸域管理の効果をどのように測るか」
- 第11講 「総合沿岸域管理の実施手法とは」
- 第12講 「総合沿岸域管理の実践から何を学ぶか」
- 第13講 「総合沿岸域管理の発展とは何か」
- 第14講 「日本における総合沿岸域管理」

・参加した各地方公共団体から、沿岸域における課題や地域の取組状況について発表し、これを受けて意見交換を行った。

## (2) 日仏沿岸資源管理ワークショップ

※「第2章 3 (2) 岡山県備前市 (日生町)」参照。

## (3) 沿岸域総合管理に関する意見交換会「Ocean Chat」

①日時 2010年12月15日

②開催地 東京 (海洋政策研究財団会議室)

③目的

総合沿岸域管理の概念、関連する政策、実施上の問題点等に関する理解・認識を深めるため、当財団の客員研究員である IFREMER (フランス国立海洋開発研究所) のイブ・エノック博士を中心とした意見交換会を開催した。

④参加者 (当財団関係者を含め計10名)

- ・国 (内閣官房総合海洋政策本部事務局、国土交通省ほか)
- ・当財団関係者

⑤開催内容

イブ・エノック博士から、欧州・フランス・フランス国内の地域の各段階における沿岸域管理政策の実施状況について説明があり、これを受けて、日本の沿岸域の現状や沿岸域管理に関わる制度と比較しながら、意見交換を行った。

なお、これに先立ち、2010年11月11日～26日の間に、当財団内部の意見交換会を3回、東京大学公共政策研究大学院と共同での意見交換会を1回開催した。

## 6 地域の取組みの発信・地域のネットワーク形成

### (1) 地域の取組みの発信

地域における総合沿岸域管理に向けた取組みの状況を発信し、他の地域の取組みの参考とすることにより、総合沿岸域管理の考え方や手法に対する認識を広め、全国における地域レベルでの総合沿岸域管理の実施を促進するため、本事業の一環として、以下の取組みを実施した。

#### ① ブログによる地域の取組みの発信

2010年12月、本事業の一環として、ブログ「海を活かしたまちづくりー沿岸域の総合管理の取組みー」を新たに開設し、情報発信を開始した。ブログのURLは以下のとおり。

<http://blog.canpan.info/oprficm/>

本ブログでは、本事業のサイトである地域を中心に、各地域における沿岸域の総合的管理への取組状況（地域の現状、当財団との研究会の開催、地域の利害関係者による協議会の活動状況等）について、動画（2～3分の短いもの）により発信を行っている。

本ブログを通じて地域における取組状況を随時発信し、他の地域の取組みの参考とすることにより、沿岸域の総合的管理の考え方や手法に対する認識を広め、全国における地域レベルでの沿岸域の総合的管理の実施を促進することとしている。

2011年3月末までに、志摩市7件、備前市5件、宮古市1件の記事をそれぞれ掲載した。

(参考) ブログの画面のイメージ

#### ② 映像資料の作成

本事業の一環として、地域の関係者のための教材となるような沿岸域総合管理に関する映像資料を作成した。本映像資料は、第1部では沿岸域総合管理の理念や考え方についてその発展の過程も含め、第2部では本事業のサイトを中心とする全国の地域における沿岸域総合管理に向けた取組みの状況について、それぞれ分かりやすく解説している。

本資料は、今後、地方公共団体の関係者の交流・情報交換を目的とした会議やサイトにおける研究会など様々な場で、沿岸域総合管理に取り組もうとする地域の関係者に対し参考資料として提供し、沿岸域総合管理の実施促進のために最大限活用を図っていく。

海を活かしたまちづくり —沿岸域の総合的管理を目指して—

最近、陸と海にまたがる「沿岸域」を一体としてとらえ、幅広い関係者が協力し、海の環境・資源や魅力を最大限に活かした地域づくりを行う「沿岸域の総合的管理」が各地で始まっています。  
このブログは、このような取組みを応援する海洋政策研究財団が、各地の「沿岸域の総合的管理」への取組みの状況を紹介し、沿岸域の地域づくりに取り組む全国のみなさまに情報を共有していただくことを目的として運営しています。

2011年03月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- カテゴリーアーカイブ
- 三重県志摩市（英虞湾）(7)
  - 岡山県備前市（日生（ひなせ））(5)
  - 岩手県宮古市 (1)

- 最新記事
- タイのチョンブリー県が志摩市を訪問
  - 内閣官房総合海洋政策本部事務局、志摩市を訪問（2）
  - 内閣官房総合海洋政策本部事務局、志摩市を訪問（1）
  - 海から見た宮古湾
  - 海を活かした地域の活性化
  - 海洋政策研究財団の日生訪問
  - 志摩市長インタビューより
  - 志摩市の担当者、思いを語る
  - 日生はカキの水揚げ真っ盛り
  - 岡山県備前市（日生（ひなせ））(2)沿岸域の問題に取り組み始めた日生

最新コメント



タイのチョンブリー県が志摩市を訪問 [2011年03月10日(木)]

タイのチョンブリー県が、知事を筆頭とする視察団で志摩市を訪問。大口市長をはじめとする市の関係者と意見交換を行った。チョンブリー県は、沿岸域総合管理による海の環境改善に熱心に取り組んでいる。（画像をクリックすると動画をご覧いただけます。）



Posted by OPRFチームICM at 15:36 | 三重県志摩市（英虞湾） | この記事のURL | コメント(0)

プロフィール



OPRFチームICM ブログ

リンク集

- 海洋政策研究財団
- 海洋政策研究財団のブログ
- 海洋政策研究財団会長 秋山昌廣のブログ
- 海洋政策は今 寺島紘士ブログ
- 日本財団
- 日本財団ブログ・マガジン
- BOAT RACE officila web



内閣官房総合海洋政策本部事務局、志摩市を訪問（2） [2011年03月01日(火)]

内閣官房総合海洋政策本部事務局が、前日の志摩市トップとの意見交換に引き続き、干潟再生事業、カキ養殖や真珠養殖の現場を訪問し、里海創生に向けた志摩市の課題について調査した。（画層をクリックすると動画をご覧いただけます。）



Posted by OPRFチームICM at 17:13 | 三重県志摩市（英虞湾） | この記事のURL | コメント(0)

内閣官房総合海洋政策本部事務局、志摩市を訪問（1） [2011年02月28日(月)]



## (2) 地域のネットワーク形成

(1)のような地域の取組みの発信・地域間の情報共有の仕組みを立ち上げたが、地域が主体となった沿岸域総合管理の取組みをさらに促進するためには、沿岸域総合管理に取り組もうとする地域間のネットワークを形成することにより、交流の一層の活発化を図っていくことが有効であると考えられる。

このため、(1)の取組みをさらに発展させ、以下のような方向で進めることについても検討することとしている。

- ① 現在は、海洋政策研究財団が地域の取組状況に関する動画のコンテンツを作成し、ブログにアップすることにより、各地域の経験についての情報共有を図っている。今後は、これに加え、地域が自らコンテンツの発案・制作に携わるなど、主体的に情報発信を行うこともできるような仕組みとする。
- ② インターネットによる情報共有だけでなく、沿岸域の総合的管理に取り組む地域の関係者が直接に会って情報共有を行うような場を設けていく。  
本年度においても、本事業の一環として2010年6月に地方公共団体の政策立案担当者を対象とした「総合沿岸域管理に関する集中講義」を開催し、集中講義を行うほか、地方公共団体の担当者がそれぞれ発表を行い、相互に意見交換を行うことにより、地域の関係者間の情報共有のための機会とした。  
また、これに加え、2011年3月17日に、東京（当財団内）において、沿岸域総合管理に関する地域の取組みについて地方公共団体職員相互間で情報共有を図ることを目的とし、「沿岸域総合管理に関する地方公共団体ネットワーク会議」を開催することを計画した。本会議には、10地方公共団体から計13名が参加する予定であったが、平成23年東北地方太平洋沖地震の発生により東京における会議の開催が困難となったため、中止した。
- ③ 全国の地域の関係者がネットワークを形成し、情報共有を図ることができるような仕組みを構築する。将来的には、地域の関係者が主体的にネットワークの維持・運営を行っていくような体制を目指す。（注）

（注）2001年から、PEMSEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）の枠組みの中でICMプログラムを実施している東アジア諸国の地方公共団体のネットワークとして、PNLG（PEMSEA Network of Local Governments for Sustainable Coastal Development）が組織されている。

PNLGは、25メンバーと7オブザーバーからなり、沿岸域管理に関する情報、経験、ノウハウ等の交換を目指し、毎年のフォーラム開催や視察訪問等の活動を行っている。事務局は中国・シャーマン市。

### 第3章 まとめ

統合沿岸域管理（Integrated Coastal Management／ICM）は、沿岸域の諸問題への対応の手法として1970年代から世界各国で実践が始まり、1992年の国連環境開発会議（リオ・サミット）において、沿岸域の総合的管理と持続可能な開発を実現するための世界標準的手法として採択されている。

しかし、我が国においては、沿岸域の総合的管理はなかなか法的な制度として採択されず、ようやく2007年に成立した海洋基本法において、「沿岸域の総合的管理」が12の基本的施策の一つとして位置づけられた。しかしながら、同法に基づき2008年に策定された海洋基本計画においては、まだその実現のための具体的な施策は示されていない。沿岸域総合管理の実施主体となるべき地方公共団体においても、その概念や必要性、具体的な進め方について十分に理解が浸透しているとはいえない。

本事業は、我が国における沿岸域総合管理の実施が遅々として進まない現状を踏まえ、我が国の沿岸域における地域に根ざした総合的な取組みの実践を支援するとともに、そこから明らかになる沿岸域管理の制度的課題を抽出し、沿岸域の総合的管理に関する政策提言を行い、その実現を目指すことにより、我が国における沿岸域総合管理の推進を図ることをねらいとしている。

具体的な事業内容としては、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する全国の各地域において、地方公共団体に対する助言等の協力を行うことにより、地域が主体となって実施する沿岸域総合管理のモデルとなる取組みを促進することが主眼となっている。そのほか、地方公共団体の職員が沿岸域総合管理について理解を深めるための集中講義の開催、地域間のICMネットワーク形成の促進、地域の関係者に対し沿岸域総合管理の理念や考え方、我が国における取組み状況について情報提供するための映像資料の作成、ブログによる地域の取組みの発信・情報共有など、多岐にわたる活動を展開しているのが本調査研究の特色である。

沿岸域総合管理を実施するサイトについては、全国で数カ所を選定することとし、本年度は地元地方公共団体の合意の下に、三重県志摩市（英虞湾）、岡山県備前市（日生町）の2カ所のサイトを選定し、これらのサイトにおいて、研究会の開催等を通じて地域の現状や課題、沿岸域総合管理の進め方等に関する検討を行い、沿岸域総合管理の実施に向けた基礎固めのための取組みを実施することができた。次年度以降、これらのサイトにおいては、ビジョン・計画の策定、施策の立案・実施、これらに関わる関係者間の連携・協力等の具体的な沿岸域総合管理の取組みが進展することが期待されている。このため、引き続き地元と連携し、地域の取組みに協力しながら調査研究を進めていくこととしている。また、これらのサイト以外の地域においても、さらに数カ所のモデルサイトを選定し、本年度選定した2カ所のサイトと同様に、地域と協力しながら沿岸域総合管理の取組みを促進していくこととしている。

講義の開催、ブログによる情報発信・共有など、沿岸域管理の理念、考え方、具体的な取組み事例等について普及を図るための事業や、地域のネットワーク形成を支援する取組みについては、次年度以降さらに拡充を図っていく方針である。

本事業は本年度が初年度であり、事業開始からようやく一年がたとうとするところである。しかしながら、わずか一年の間に、地域における沿岸域総合管理への取組みは大きく前進した。志摩市においては、沿岸域総合管理を通じた新たな里海創生を推進するため、市庁内に部局横断的なプロジェクトチームがすでに発足しているが、さらに本年4月からは、これに加えて沿岸域総合管理を担当する室が新設され、新しい室を中心に計画の策定・実施が進められる運びとなっている。また、備前市においては、海洋牧場の整備を踏まえ、沿岸域総合管理の手法による海域・陸域の総合的な利用のあり方の検討が、地方公共団体と漁業者の発意により開始された。

これらサイトでは、それぞれの地域の目標を実現するために地域の関係者が沿岸域総合管理の考え方や手法について研究し、その地域における実践に取り組み始めており、沿岸域総合管理が地域のシステムとして動き出そうとしている。

これらのサイト以外の地域においても、地域の課題を実現する手段として、沿岸域総合管理への関心が急速に高まりを見せている。2010年6月に当財団が地方公共団体職員を対象として実施した「総合沿岸域管理に関する集中講義」には、全国の8団体から11名の参加があった。また、2011年3月17日に開催を予定した「沿岸域総合管理に関する地方公共団体ネットワーク会議」は、平成23年東北地方太平洋沖地震の発生により中止したが、全国10団体から13名の参加申込みがあった。いずれも、一海洋シンクタンクが実施した企画としては、地方公共団体関係者の関心は高かったといえよう。また、地方公共団体首長からの要請があって、当財団職員が地元を訪問し、当該地域の沿岸域が抱える課題について首長と意見交換を行ったケースもあった。本報告書作成の時点において、地方公共団体の意思は最終的に固まっていないが、ほぼサイトとしての実施の見通しが立ってきた地域もある。

本事業の開始以前は、「沿岸域総合管理」を目指した施策を実施する地方公共団体は当財団の知る限りなかったことを考えると、この一年で我が国では沿岸域総合管理が急速に各地に浸透していったことがうかがえる。海域と陸域を一体のものにとらえ、多様な関係者の参加・連携・協力により地域の課題解決を図る沿岸域総合管理の手法については、これまでも各地においてニーズが潜在的に存在していて、これが当財団の新たな調査研究事業の実施により顕在化したとみることができる。

次年度以降は、沿岸域総合管理のサイトの増加を図り、また、各サイトにおける取組みを一層具体的なものにしていくことが求められる。引き続き地域のニーズの発掘に努め、地域のイニシアティブによる沿岸域総合管理の取組みに協力することにより、我が国における沿岸域総合管理の実施・制度化の促進を図り、海を活かした地域の振興・活性化に寄与することとしたい。



この報告書は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

平成22年度 沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究報告書

平成23年3月発行

発行 海洋政策研究財団（財団法人シップ・アント・オーシャン財団）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16 海洋船舶ビル

TEL 03-3502-1828 FAX 03-3502-2033

<http://www.sof.or.jp> E-mail: [info@sof.or.jp](mailto:info@sof.or.jp)

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。ISBN978-4-88404-260-8

